

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第119期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	飯野海運株式会社
【英訳名】	IINO KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関根知之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目7番13号 芝大門フロントビル
【電話番号】	東京 (5408) 0447
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 岡田明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第115期 平成18年3月	第116期 平成19年3月	第117期 平成20年3月	第118期 平成21年3月	第119期 平成22年3月
売上高 (百万円)	73,382	80,516	95,090	94,496	77,031
経常利益 (百万円)	11,038	11,639	16,062	11,256	2,225
当期純利益 (百万円)	8,417	3,875	5,521	5,605	180
純資産額 (百万円)	48,372	52,008	52,591	53,395	52,727
総資産額 (百万円)	156,659	166,736	176,228	175,808	180,735
1株当たり純資産額 (円)	440.75	474.66	477.08	497.64	489.78
1株当たり当期純利益 (円)	76.13	35.36	50.39	51.54	1.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	30.9	31.2	29.7	30.2	28.9
自己資本利益率 (%)	19.2	7.7	10.6	10.6	0.3
株価収益率 (倍)	15.03	35.57	20.04	8.46	369.53
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,553	11,910	12,780	8,648	12,353
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,350	18,168	18,946	10,591	12,784
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,481	4,445	8,817	4,020	3,170
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,669	6,890	9,237	11,087	13,728
従業員数 〔外・平均臨時 雇用者数〕 (名)	538 〔57〕	530 〔42〕	612 〔34〕	618 〔33〕	615 〔16〕

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2 第115期から第119期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第116期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第115期 平成18年3月	第116期 平成19年3月	第117期 平成20年3月	第118期 平成21年3月	第119期 平成22年3月
売上高 (百万円)	66,369	73,298	79,416	78,737	64,244
経常利益 (百万円)	10,790	11,346	15,296	11,926	1,930
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	7,486	3,636	4,979	5,134	1,418
資本金 (百万円)	13,092	13,092	13,092	13,092	13,092
発行済株式総数 (株)	111,075,980	111,075,980	111,075,980	111,075,980	111,075,980
純資産額 (百万円)	40,410	42,623	42,389	42,905	40,636
総資産額 (百万円)	103,996	109,307	107,144	103,738	119,446
1株当たり純資産額 (円)	368.09	388.99	386.88	402.24	380.99
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (6.00)	15.00 (6.00)	15.00 (6.00)	15.00 (7.50)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 () (円)	67.63	33.18	45.44	47.21	13.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	38.9	39.0	39.6	41.4	34.0
自己資本利益率 (%)	20.5	8.8	11.7	12.0	3.4
株価収益率 (倍)	16.92	37.91	22.23	9.24	46.87
配当性向 (%)	22.2	45.2	33.0	31.6	
従業員数 (名)	152	132	129	136	138

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第115期の1株当たり配当額15円(1株当たり中間配当額6円)には、記念配当3円を含んでおります。

3 第116期の1株当たり配当額15円(1株当たり中間配当額6円)には、特別配当3円を含んでおります。

4 第117期の1株当たり配当額15円(1株当たり中間配当額6円)には、特別配当3円を含んでおります。

5 第118期の1株当たり配当額15円(1株当たり中間配当額7円50銭)には、特別配当3円を含んでおります。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

7 第116期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

明治32年7月	飯野商会として発足。
大正7年12月	飯野商事株式会社を設立。
大正11年4月	飯野汽船株式会社を設立、飯野商事株式会社請負の海上輸送を分離継承。
昭和4年2月	当社最初のタンカー第一鷹取丸(1,266重量トン)竣工。
昭和6年8月	本格的な外航タンカー富士山丸(初代13,586重量トン・18ノット)竣工。
昭和16年3月	飯野商事株式会社を飯野海運産業株式会社に商号変更し、さらに飯野汽船株式会社と合併。
昭和17年4月	船舶運営会による我が国全船舶の国家使用・船員徴用が決定され、当社も指定を受ける。
昭和19年4月	飯野海運産業株式会社を飯野海運株式会社と改称。
昭和24年5月	東京証券取引所に上場。なお、昭和27年10月に順次大阪証券取引所他6証券取引所に上場した。
昭和25年4月	船舶運営会廃止、当社完全自営に復帰。
昭和28年3月	飯野不動産株式会社を設立。
昭和35年10月	飯野ビル完成にともない東京都千代田区内幸町二丁目1番1号に本社移転。
昭和38年10月	千代田石油株式会社(新日本石油株式会社との合併会社)を設立。石油小売業を行う。
昭和39年3月	海運集約に際し、定航部門を分離して新たに設立した飯野汽船株式会社に譲渡し、これと川崎汽船株式会社とが合併した。
昭和49年3月	イノマリンサービス株式会社を設立。船舶管理業務を行う。
昭和54年12月	泰邦商事株式会社を設立。仲立業及び舶用品販売業務を行う。
昭和58年7月	泰邦マリン株式会社を設立。倉庫業を行う。
昭和61年11月	光洋汽船株式会社を買取り。
昭和61年12月	有償第三者割当増資を実施し資本金78億円となる。
昭和62年6月	事業の拡充と経営の多角化に備え、定款に事業目的の一部を追加。
平成元年8月	船舶保有を目的とした海外子会社Lodestar Navigation S.A.を設立。
平成2年3月	有償株主割当増資を実施し資本金107億円となる。
平成9年1月	船舶保有を目的とした海外子会社Shin Tonami Shipping S.A.を設立。
平成9年5月	株式会社イイノ・メディアプロを設立。貸フォトスタジオ「イイノ・広尾スタジオ」の運営。
平成9年10月	飯野不動産株式会社と合併。
平成11年10月	泰邦商事株式会社をイイノエンタープライズ株式会社と改称。
平成14年4月	貸フォトスタジオ「イイノ・南青山スタジオ」竣工。
平成15年9月	当社グループが運航管理を行う大型LNG船SK Sunrise(68,415重量トン)竣工。
平成15年10月	ドバイ駐在員事務所開設。
平成16年4月	営業活動の拡大を目的に、ロンドンに現地法人IINO UK LTD.を設立。
平成16年6月	コーポレートガバナンスの体制強化のため、執行役員制度を導入。
平成16年12月	公募増資と有償第三者割当増資を実施し資本金130億円となる。
平成18年8月	Iino Singapore Pte,Ltd.(平成14年4月設立)にて運航業務開始。
平成19年4月	小型ガスタンカー部門をイイノガストラנסポート株式会社に分社。
平成19年7月	イイノガストラנסポート株式会社が光洋汽船株式会社を吸収合併。
平成21年3月	千代田石油株式会社を解散。

3【事業の内容】

当社グループは、提出会社（飯野海運株式会社、以下当社という。）のほか連結対象子会社45社、持分法適用会社4社および連結対象外の関係会社13社（平成22年3月31日現在）で構成され、海運業、不動産業の2事業を行っております。各事業における当社および関係会社の位置付けなどは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一であります。

(海運業)

船舶の運航、貸渡、用船および管理ならびに海運仲立業、船用品販売業および代理店業を行っております。

主な関係会社

(運航および貸渡) イノガストランスポート㈱, Lodestar Navigation S.A.

(管 理) イノマリンサービス㈱

(仲立業および船用品販売) イノエンタープライズ㈱

(不動産業)

ビルの賃貸および管理ならびに倉庫業および不動産関連事業を行っております。

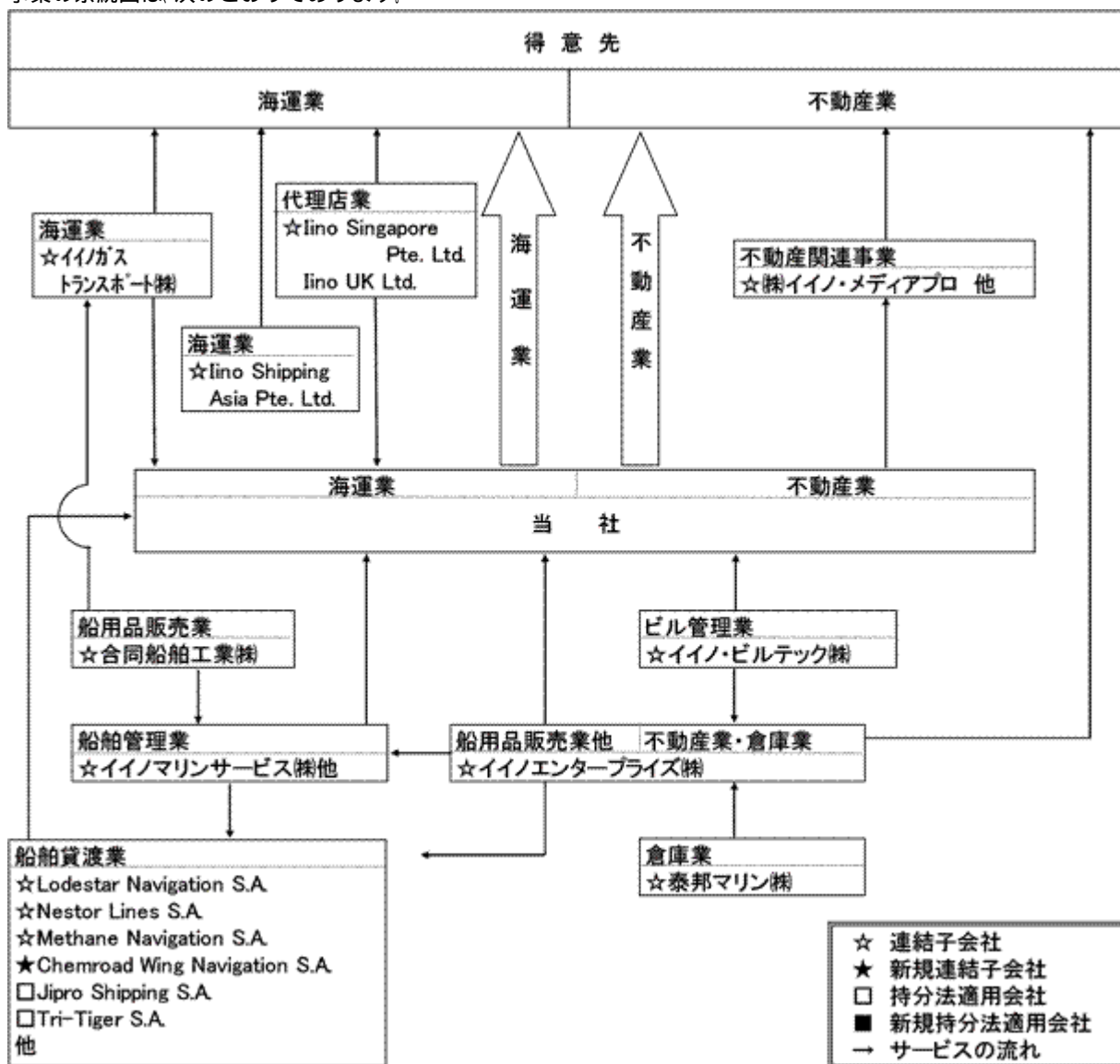
主な関係会社

(管 理) イノ・ビルテック㈱

(倉 庫 業) 泰邦マリン㈱

(不動産関連事業) ㈱イノ・メディアプロ

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%) (注2)	関係内容		
					役員の兼任 (人数)	資金の 援助	営業上の取引、 設備の賃貸借
(連結子会社) イイノガストランス ポート株式会社	神戸市 中央区	99	海運業	100.00 [2.90]	2名	有	-
イイノエンタープライズ株式会社	千代田区	50	海運業	100.00	2名	-	当社扱い船の燃料・潤滑油 等の仲介及び手配をしてお ります。
イイノマリンサービス株式会社	千代田区	10	海運業	100.00	3名	-	当社支配船腹の管理を主に しております。
株式会社イイノ・メディアプロ	渋谷区	50	不動産業	100.00	2名	-	当社貸スタジオを賃借し、運 営しております。
泰邦マリン株式会社	港区	10	不動産業	100.00 [83.33]	1名	-	-
イイノ・ビルテック株式会社	千代田区	40	不動産業	100.00	3名	-	当社賃貸ビルの管理をして おります。
日本液化ガス輸送株式会社	港区	10	海運業	100.00 [100.00]	2名	有	-
合同船舶工業株式会社	神戸市 東灘区	40	海運業	100.00 [56.50]	2名	-	当社扱い船の船用品等の手 配をしております。
IINO SINGAPORE PTE,LTD.	シンガポ ール	520千SG\$	海運業	100.00	2名	-	当社支配船腹の運航受託を しております。
AZALEA TRANSPORT S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	-	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
GIGA ENTERPRISE S.A.	パナマ	466	海運業	100.00	3名	-	LNG船プロジェクトに出資し ております。
LODESTAR NAVIGATION S.A.	パナマ	20千US\$	海運業	100.00	3名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
SHIN TONAMI SHIPPING S.A.	パナマ	80	海運業	100.00	3名	-	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
TAIHO TRADING S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
TOYOSU TORANSPORT S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	-	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
METHANE NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	82.00	2名	-	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
CHEMICAL FRONTIER S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
AURORA MARITIME S.A.	パナマ	6	海運業	100.00	3名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
KP LINES S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
JP LINES S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	-	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
DRAGON'S MOUTH CARRIERS S.A.	パナマ	5	海運業	100.00	3名	有	-
SERPENT'S MOUTH CARRIERS S.A.	パナマ	5	海運業	100.00	3名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
SEAGREEN NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
RED SEA MARINE S.A.	パナマ	100千US\$	海運業	90.00	3名	-	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
LPG HORIZON PANAMA S.A	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	-
GREEN ISLAND SEA SHIPPING S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
COBALT BLUE SHIPPING S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
PHARAOH NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	-
ASTRO SEA NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%) (注2)	関係内容		
					役員の兼任 (人数)	資金の 援助	営業上の取引、 設備の賃貸借
VENUS SEA NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	当社支配船腹の貸渡を予定 しております。
EASTERN SEA NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	当社支配船腹の貸渡を予定 しております。
SERENE SEA NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	当社支配船腹の貸渡を予定 しております。
KIKI SHIPPING S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	当社支配船腹の貸渡を予定 しております。
NECTAR SEA NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	当社支配船腹の貸渡を予定 しております。
AGATE NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	-	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
IINO SHIPPING ASIA PTE.LTD.	シンガポ ール	1500千US\$	海運業	100.00	0名	-	-
CHEMROAD WING NAVIGATION S.A.	パナマ	10	海運業	100.00	3名	有	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
その他 8社(注3) (持分法適用関連会社)	-	-	-	-	-	-	-
JIPRO SHIPPING S.A.	パナマ	120	海運業	50.00	1名	-	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
TRI TIGER S.A.	パナマ	1,410	海運業	50.00	1名	-	当社へ船舶の貸渡をしてお ります。
ALLIED CHEMICAL CARRIER, LLC	リベリア	1千US\$	海運業	50.00	2名	-	船舶の運航をしております。
TAKARABUNE SHIP MANAGEMENT S.A.	パナマ	10千US\$	海運業	50.00	2名	-	LNG船の船舶管理をしており ます。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合欄の[内書]は、間接所有割合であります。

3 その他 8社は、当社支配船腹の貸渡をしている海外子会社(資本金 1百万円以下・10千US\$以下)であります。

4 特定子会社に該当する会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
海運業	445
不動産業	131 (16)
全社(共通)	39
合計	615 (16)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。
 3 臨時従業員にはアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属するものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
138	37.3	13.6	9,451

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数には、他社出向在籍者は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

陸上従業員の労働組合は、飯野海運労働組合と称し、労働条件に関する事項の交渉は同組合と会社間において行われております。

海上従業員は、全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は同組合と当社の所属している「日本船主協会」内に設置されております「外航労務部会」との間で行われております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（以下、当期という）の世界経済は、同時不況の様相を呈するなか、各国政府による金融・財政政策の効果もあり、深刻な金融不安は後退し、中国をはじめとするアジアを中心に景気持ち直しの動きが広がりました。しかしながら、欧米諸国においては依然として雇用情勢の回復は鈍く、景気回復の勢いに欠けており、世界各国の景気回復状況にはばらつきが見られます。米国では、政府による大型景気刺激策の効果などから、住宅市場や個人消費に持ち直しの動きが見られることや、設備投資にも下げ止まりの兆しが出てきたことに加え、ドル安を背景に輸出が増加するなど、景気は緩やかに回復しておりますが、失業率が10%前後の高水準で推移し、財政赤字も拡大するなど、本格的な景気回復にはもう暫くの時間がかかる見通しとなっております。ユーロ圏および英国では、景気刺激策の効果による内需の下支えや外需の持ち直しから実体経済は改善の兆しが見られますが、失業率の高止まりやギリシャやポルトガルなど一部の国々が深刻な財政悪化に陥るなど、引き続き不透明な状況にあります。中国では、政府の打ち出した4兆元にのぼる大型景気刺激策の効果もあり、個人消費が堅調に増加し、不動産をはじめとする固定資産への投資も依然として高い伸びを示すなど、内需の高まりを背景として景気回復のテンポを速めております。中国を除くアジアにおいても、景気刺激策による内需拡大が見られることや中国向け輸出の回復が実体経済に好影響を与えており、景気は総じて回復しつつあります。わが国では、政府の経済対策や海外景気の持ち直しなどから、アジア向けを中心に輸出が緩やかに増加していることや、企業収益の改善、生産や個人消費にも持ち直しの動きが広がっていることなどから、着実に回復してきております。しかしながら雇用情勢が引き続き厳しく、物価や賃金がデフレ状況にあり、政府の財政状況も厳しいことなどから、依然として景気の下振れリスクが残っております。

このような厳しい経営環境下、海運業と不動産業を合わせた当社グループの当期の売上高は770億31百万円（前期比18.5%減）、営業利益は40億86百万円（前期比65.7%減）、経常利益は22億25百万円（前期比80.2%減）、当期純利益は繰延税金資産の取崩しを行ったことなどにより1億80百万円（前期比96.8%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りです。

海運業

当期の海運市況は、次の通りです。

原油タンカー市況は、世界的な景気後退により、原油の需要が本格的に回復していないことに加え、竣工した新造船も多く、需要期となる冬場を除いて、総じて船腹需給は緩く、弱含みで推移しました。

石油製品タンカー市況は、多くの船舶が洋上備蓄に転用されたものの、石油製品需要の減退と竣工した新造船が多かったことにより、船腹需給の引き締めには至らず、弱含みで推移しました。

ケミカルタンカー市況は、当期前半は、世界的な景気低迷の影響から石油化学製品の海上輸送量が減少したことや、新造船の竣工が続いたことから船腹需給が緩み低迷しましたが、当期後半には、アジアを中心に徐々に石油化学製品の需要が回復したことに加え、当期前半において定期修理および故障のため稼働が低調であった中東の石油化学製品プラントが復旧したこと、米国からアジア向けなど長距離輸送が増えたことから船腹需給が引き締まり、緩やかながら回復基調に転じておりますが、本格的な回復には至っておりません。

ばら積み船市況は、中国向けを主体とする鉄鋼原料および穀物の輸送需要の高まりや、積地となる豪州で滞船日数が延びたこと、当初予想されていたほど新造船竣工隻数が多くなかったことから船腹需給が引き締まり、堅調に推移しました。

当社グループの海運各部門の売上高内訳は次の通りです。

オイルタンカー部門は、支配船腹のほとんどを中長期契約へ継続投入し、安定収益の確保に努めております。この結果、売上高は84億28百万円となりました。

ケミカルタンカー部門は、当社の主要航路である中東からアジア向けの輸送では、当期前半に中東のプラント故障が続いたことや新規プラントの稼働開始が遅れた結果、輸送数量が減少しましたが、当期後半には新たな輸送契約を確保するなど輸送数量の増加に努めました。船隊については期中に3万3千トン型の新造船2隻が竣工致しました。これらの結果、売上高は303億83百万円となりました。

大型ガスタンカー部門は、LPG船、LNG船とも中長期契約への投入を継続しておりますが、LPG船において市況低迷下での契約更改があったため、売上高は61億56百万円となりました。

小型ガスタンカー部門は、国内LPGの荷動きが減少するなか、石油化学ガスへの船腹投入や、一部内航船舶の外航への転用など効率的な配船に努めました。近海輸送では円高による減収に見舞われましたが、支配船腹の大半を中長期契約に投入し、安定収益を確保しております。この結果、売上高は82億76百万円となりました。

貨物船部門は、製紙会社向け木材チップ専用船、電力会社向け石炭専用船の安定収益を維持した上で、肥料や石炭の数量輸送契約により収益の向上に努めました。この結果、売上高は159億20百万円となりました。

これらにその他海運業部門の売上高27億11百万円を加え、海運業の売上高は718億27百万円（前期比18.0%減）、営

業利益は33億58百万円（前期比70.0%減）となりました。

不動産業

当期の東京都心部のオフィスビル市況は、企業収益環境が依然として厳しいなか、空室率の上昇傾向が続いており、そうしたなかで、テナント誘致競争の激化から賃料水準の下落にもなかなか歯止めがかからない状況にあります。

当社グループの不動産各部門の売上高内訳は次の通りです。

賃貸ビル部門では、良質なサービスの提供に努め、一部のビルを除いて安定的な稼働を維持しました。この結果、売上高は41億93百万円となりました。また、飯野ビルの建替工事は来年6月末の竣工を目指して順調に進捗しております。

不動産関連事業部門では、企業広告費の削減、雑誌売上の低迷によりフォトスタジオの売上高は前年度比では低迷したものの、固定顧客の確保に努めました。この結果、売上高は10億37百万円となりました。

これらの結果、不動産業の売上高は52億19百万円（前期比5.6%減）となり、営業利益は7億27百万円（前期比2.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、123億53百万円のプラス（前期比37億5百万円の収入増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益18億17百万円、減価償却費99億89百万円を計上したことによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は127億84百万円のマイナス（前期比21億93百万円の支出増）となりました。これは主に船舶および不動産への設備投資を中心とした固定資産の取得による支出270億94百万円が、船舶を中心とした固定資産の売却収入160億60百万円を上回ったことによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は31億70百万円のプラス（前期比8億50百万円の収入減）となりました。これは主に長短借入金の純増額49億85百万円が、配当金の支払額14億40百万円を上回ったことによるものです。

以上の結果「現金及び現金同等物の期末残高」は、137億28百万円（前期比26億41百万円増）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

この項目は「1業績等の概要(1)業績」の記載に含めて記載しております。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「安全の確保は社業の基盤である」との認識のもとに、よいサービスと商品を社会に適正な利潤を得て安定的に供給するとともに、すべてのコストについて不断の削減につとめ、効率的な経営を行うことを基本方針としております。

なお、その実行にあたっては法令を遵守し、社会と環境に配慮した行動をとることとしております。

(2) 核となる事業

企業集団の人的・物的資源を生かしながら、当社グループは引き続き次の2つの事業を核として推進します。

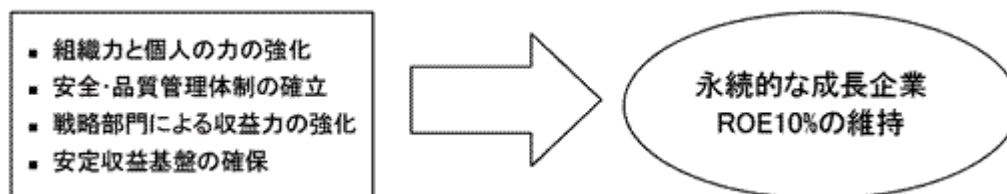
- ・すべての液状貨物・液体ガス貨物・一般炭を含むエネルギー貨物、木材チップ、肥料などの基礎原料を主要貨物とする海運業
- ・東京都心を中心に、中大型オフィス空間を提供する不動産事業

(3) 中長期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標及び対処すべき課題

当社グループは、5か年間の中期経営計画「ISG12 (Iino's Strategic Growth Plan to 2012)」(平成19年4月～平成24年3月)を策定し、企業価値向上への事業基盤整備を進めております。

中期経営計画「ISG12」において目指すものは「永続的な成長企業」であり、その達成度を測るためにROE 10%の維持を目標といたしました。目標達成のため、海運業におきましては、これまでの業績の牽引役であるケミカル船部門での更なる飛躍と安定収益部門への成長、ガス輸送部門への積極的取組み、また不動産部門におきましては、安定収益の柱をより強固にするため飯野ビルの建替えを実施しております。経営資源は、これらの重点戦略3部門に加え、船舶などの安全品質管理体制強化に積極的に投入します。特に船舶管理部門におきましては、「海技者の育成」と「外国人船員の有効活用」に注力し、船舶の安全を確保し信用力を高めるとともに顧客満足度の向上を目指します。

これらの経営方針の実行と更なる成長への基盤を整備するために「組織力と個人の力を強化」し、意欲と能力を不断に引き出す環境の整備に努めるとともに、社会からの様々な要請(CSR、企業統治)に応える体制を自律的に整備強化いたします。



“ISG12”の3年目にあたる当連結会計年度は、海運部門においては不採算船、老齢船の売却・返船の実行や、船舶管理情報システムの導入範囲を内航を含めたグループ全体にまで広げ、コスト削減およびコスト管理体制強化に取り組みました。また、海上荷動きの減少に合わせた配船調整や船隊整備を行いました。タンカー市況が弱含む中での契約更改の影響や、貨物船部門では市況高騰時に締結した契約が順次終了となり、中期経営計画で目標としておりましたROE10%の達成には至りませんでした。一方、不動産部門におきましては、耐震性だけでなく環境面でも高度な技術を取り入れた飯野ビルの建設工事が順調に進行しており、平成23年6月に竣工する予定です。

なお、最近の業績動向および海運市況を踏まえ、平成23年3月期の業績予想を以下の通り修正いたしました。

平成22年4月30日開示		(ご参考) 平成21年4月30日開示	
	平成23年3月期予想		平成23年3月期予想
売上高	748億円		787億円
営業利益	30億円		73億円
経常利益	15億円		55億円
当期純利益	9億円		34億円
配当	8円		12円
ROE(※1)	1.7%		6.1%
D/E レシオ(※2)	2.09		1.99
(前提条件)			
為替	1US\$=¥90		1US\$=¥95
燃料油(※3)	US\$500/MT		US\$300/MT
スモールハンディ市況	\$14,000/d		\$8,500/d

平成24年3月期以降の予想については、前回公表時（平成21年4月30日）および中期経営計画「ISG12 (Iino's Strategic Growth Plan to 2012)」の策定時(平成19年5月10日)と比べ、外航海運をとりまく経営環境は大きく変化し、また、東京都心部のオフィスビル賃貸市況は下落しておりますので、現在進めている対応諸施策の実効性や飯野ビルのリーシングの進捗状況につき改めて評価を行い、新たな中期経営計画を公表する予定です。

- (1) ROE = 当期純利益 ÷ (純資産額 - 少数株主持分) (期中平均)
- (2) DEレシオ = 有利子負債 ÷ (純資産額 - 少数株主持分) (期末)
- (3) シンガポール港における燃料油価格前提。

上記見通しは、現時点において入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、潜在的风险や不確実性が含まれております。そのため様々な要因の変化により、実際の業績が記載の予想数値と異なる可能性があります。

(4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、同業種あるいは異業種他社との提携や企業買収が、当社の中長期的な企業価値ひいては株主の皆様との利益の向上の実現に向けた有力な手段の一つとなり得ると認識しておりますが、そのような他社との提携や企業買収は、当事者同士が納得、合意した上で友好裡に進められてこそ、当社の中長期的な企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の最大化の実現を図ることができるものであると考えております。また、大規模買付行為(下記3.において定義されます。以下同じです。)を受け入れるかどうかは、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連します。最終的には株主の皆様のご判断によるべきものであると考えます。

しかしながら、昨今、わが国においても敵対的な企業買収の動きが活発化してきております。当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させる買収提案が経営者の保身目的で妨げられてはならないことは当然のことであり、また、当社取締役会の同意を得ない買収提案が必ずしも当社の企業価値を損ない株主の皆様の共同の利益を害するものであるとは限らないものの、このような敵対的な企業買収の中には、株主の皆様に対して当該企業買収に関する十分な情報が提供されず株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該企業買収の条件・方法等について検討し、また当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等の当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう企業買収もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような企業買収に該当する行為等の当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資して頂くため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取組みとして、下記 の中期経営計画等による企業価値向上への取組み及び下記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。

中期経営計画等による企業価値向上への取組み

ア. 当社の事業の概要

当社は、海運業と不動産業を事業の柱とし、「安全の確保が社業の基盤」を経営理念の最初に掲げ、永続的な成長を目指した経営を行っております。当社の事業の一つの柱である海運業においては、国際的な自由競争のもと、国内外の荷主との良好な関係を基礎とする中長期の契約関係に基づき、安定的な収益構造を築いております。また、当社の事業のもう一つの柱である不動産業においては、既存物件の収益性の向上及び有利物件の新規獲得による収益の拡大を目指し、企業としての最大の経営課題である中長期的な企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の最大化に努めております。

そして、上記のとおり、当社が営む海運業及び不動産業において、安全の確保は、事業の発展基盤であり、当社の企業価値の基礎であるとともに、国内外の地域社会を含む社会全体への貢献の基盤となっておりますが、両事業において安全を確保するためには、中長期的な視点からの安定的な経営が不可欠です。特に、中長期的な視点からのヒトへの投資と教育が必要不可欠であると考えております。

したがって、経営判断に当たっては、安全の確保・環境保護・法令遵守を判断の基盤におき、常に中長期的な業績の向上を目指しております。また、大きな収益は見込めないものの当社グループのブランドイメージの向上や社会全体に貢献する文化的事業については、最終的に当社の企業価値の向上に資するものであれば、今後も取り組んでまいります。下記イ.の中期経営計画もこれらの方針に基づいて策定されておりますが、その方針は、株主の皆様の共同の利益の最大化、安定配当体制の継続に資するものと考えております。

イ. 中期経営計画

当社グループは、平成19年5月10日に、5ヵ年間の中期経営計画「ISG12(Lino's Strategic Growth Plan to 2012)」(平成19年4月～平成24年3月)を策定し、企業価値の向上を目指した事業基盤の整備を進めております。

中期経営計画「ISG12」において目指すものは「永続的な成長企業」であり、その達成度を測るためにROE 10%の維持を目標といたしました。そして、目標達成のため、海運業におきましては、これまでの業績の牽引役であるケミカ

ル船部門の更なる飛躍と安定収益部門への成長や、ガス輸送部門の更なる成長に向けて積極的な取組みを行っております。また、不動産部門におきましては、安定収益の柱をより強固にするため、飯野ビルの建替えを実施しております。経営資源は、これらの重点戦略3部門に加え、船舶等の安全品質管理体制強化に積極的に投入します。特に、船舶管理部門におきましては、「海技者の育成」と「外国人船員の有効活用」に注力し、船舶の安全を確保し信用力を高めるとともに顧客満足度の向上を目指しております。

これらの中期経営計画「ISG12」の実行と更なる成長への基盤を整備するために「組織力と個人の力を強化」し、意欲と能力を不断に引き出す環境の整備に努めるとともに、社会からの様々な要請(CSR、企業統治)に応える体制を自律的に整備・強化しております。

なお、外航海運をとりまく経営環境は大きく変化し、また、東京都心部のオフィスビル賃貸市況は下落しておりますので、現在進めている対応諸施策の実効性や新飯野ビルのリーシングの進捗状況につき改めて評価を行い、新たな中期経営計画を公表する予定です。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況につきましては、本有価証券報告書の第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況をご参照下さい。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年4月30日開催の当社取締役会において、同年6月25日開催の当社第119期定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、当社の株券等の大規模買付行為に関する概ね下記の内容の対応方針(以下「本方針」といいます。)を導入することを決定し、また、本方針の導入については上記定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決頂いております。なお、当該取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も、本方針に賛成する旨の意見を述べております。また、本有価証券報告書提出時におきましては、特定の第三者より当社取締役会に対して、当社の株券等の大規模買付行為に関する提案がなされている事実はありません。平成22年3月31日現在の当社の大株主の状況につきましては、本有価証券報告書の第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) 大株主の状況をご参照下さい。

本方針の内容の詳細については、当社ホームページ(<http://www.iino.co.jp/kaiun/docs/100430-5%20Baisyubouei.pdf>)をご参照下さい。

記

本方針の対象となる行為

本方針は、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社の株券等の買付行為、又は、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社の株券等の買付行為(いずれも事前に当社取締役会が同意したものを除きます。このような買付行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行い又は行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。)を対象としております。

(注1) 「特定株主グループ」とは、() 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。以下別段の定めがない限り同じです。)の保有者(同項に規定する保有者をいい、同条第3項の規定に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下別段の定めがない限り同じです。)及び その共同保有者(同条第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項本文に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下別段の定めがない限り同じです。)、並びに、() 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。以下別段の定めがない限り同じです。)を行う者及び その特別関係者(同条第7項に規定する特別関係者をいいます。以下別段の定めがない限り同じです。)を意味します。

(注2) 「議決権割合」とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、()特定株主グループが当社の株券等の保有者及びその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。))も計算上考慮されるものとします。以下別段の定めがない限り同じです。)、又は、()特定株主グループが当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。))の買付け等を行う者及びその特別関係者である場合の当該買付け等を行う者及び当該特別関係者の株券等所有割合(同条第8項に規定する株券等所有割合をいいます。以下別段の定めがない限り同じです。))の合計をいいます。

大規模買付ルールの設定

大規模買付者に従って頂く大規模買付ルールは次のとおりです。

ア. 大規模買付意向表明書の当社への事前提出

まず、大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社代表取締役社長に対して、本方針に定められた手続(以下「大規模買付ルール」といいます。))に従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を記載した大規模買付意向表明書を提出して頂きます。

イ. 大規模買付情報の提供

上記ア.の大規模買付意向表明書をご提出頂いた場合には、大規模買付者には、以下の手順に従い、当社代表取締役社長に対して、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要且つ十分な情報(以下「大規模買付情報」といいます。))を提供して頂きます。

まず、当社は、大規模買付意向表明書を提出して頂いた日から10営業日(初日不算入)以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為の目的、方法及び内容等の大規模買付者に提供して頂くべき情報を記載した提供情報リストを発送いたしますので、大規模買付者には、かかる提供情報リストに従って十分な情報を当社代表取締役社長に提供して頂きます。なお、提供情報リストに含まれる情報の具体的な内容については、当社取締役会が、外部専門家等の助言を得た上で、当該大規模買付行為の内容及び態様等に照らして合理的に決定します。

また、上記の提供情報リストに従い大規模買付者から提供して頂いた情報では、当該大規模買付行為の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が外部専門家等の助言を得た上で、合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大規模買付者から提供して頂きます。

なお、当社は、大規模買付行為の提案があった事実及び大規模買付者から提供された情報(提供情報リストにより提供を求めた情報のうち大規模買付者から提供されなかったものについては、当該情報及び当該不提供の理由を含みます。以下同じです。))が株主の皆様のご判断に必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部又は一部を株主の皆様の開示いたします。

また、当社は、大規模買付者から提供された情報が大規模買付情報として十分であり、大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会において合理的に判断されるときには、速やかに、その旨を大規模買付者に通知(以下「情報提供完了通知」といいます。))するとともに、その旨を開示いたします。

ウ. 取締役会評価期間の設定等

当社は、情報提供完了通知を行った後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、最長60日間又は90日間(いずれの場合も初日不算入)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。))として設定します。

当社取締役会は、取締役会評価期間中に、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、提供された情報を十分に評価・検討し、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適時且つ適切に株主の皆様にご公表いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様にご提示することもあります。

なお、当社取締役会が取締役会評価期間内に当社取締役会としての意見をとりまとめることができないことにつきやむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、特別委員会(下記ア.をご参照下さい。))に対して、取締役会評価期間の延長の必要性及び理由を説明の上、その是非について諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、合理的に必要と認められる範囲内で取締役会評価期間を最長30日間(初日不算入)延長することができるものとします(なお、当該延長は原則として一度に限るものとします。))。当社取締役会が取締役会評価期間を延長することを決定した場合には、当該延長の期間及び理由を、速やかに、大規模買付者に通知するとともに、適用ある法令及び金融商品取引所規則に従って開示いたします。

大規模買付者は、この取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとし

ます。

大規模買付行為がなされた場合における対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、当社取締役会は、下記 ア.記載のとおり、特別委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、必要且つ相当な対抗措置を発動することといたします。

これに対して、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合には、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。但し、当該大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものである場合、いわゆるグリーンメイラーであると判断される場合、大規模買付者の提案する当社の株券等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収等の、株主の皆様の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会は、下記 ア.記載のとおり、特別委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、必要且つ相当な対抗措置を発動することがあります。

なお、所定の場合には、対抗措置の発動に際して、その是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行って頂くことができるものとします。

本方針における対抗措置としては、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てその他法令及び当社の定款上認められる手段を想定しております。そして、本新株予約権については、当社の株券等の大量保有者等は非適格者として行使することができない旨の差別的行使条件を定めることを予定しております。また、当社は、上記非適格者以外の株主の皆様が所有する本新株予約権を取得し、これと引替えに本新株予約権1個につき当社の普通株式1株を交付することができる旨の差別的取得条項を定めることを予定しております。

本方針の合理性・公正性を担保するための制度・手続

ア. 特別委員会の設置及び諮問等の手続

当社は、当社取締役会による判断の合理性・公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置することといたします。特別委員会の委員は、3名以上とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、その勧告を最大限尊重するとともに、社外監査役を含む当社監査役全員(但し、事故その他やむを得ない事由により当該取締役会に出席することができない監査役を除きます。)の賛成を得た上で発動の決議をすることといたします。

但し、株主意思確認総会を招集する場合には、当社取締役会は、かかる手続を経ることなく、株主意思確認総会決議の内容に従って対抗措置の発動の決議をすることができます。

また、当社取締役会は、大規模買付者から提供された情報が大規模買付情報として十分であるかについて疑義がある場合その他当社取締役会が必要と認める場合には、任意に特別委員会に対して諮問することができるものとし、かかる諮問がなされたときは、特別委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該諮問に係る事項につき検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告についても最大限尊重するものとします。

イ. 株主の皆様のご意思の確認

本方針の導入については、平成22年6月25日開催の当社第119期定時株主総会において出席株主の皆様のご議決権の過半数のご賛同を得て承認可決頂いております。また、対抗措置の発動については、当社取締役会は、所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、大規模買付者に対して対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行って頂くことができるものとしております。

ウ. 本方針の有効期間、廃止及び変更

本方針の有効期間は、平成25年に開催予定の当社第122期定時株主総会の終結時までとなっております。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本方針を廃止若しくは変更する旨の議案が承認された場合、又は当社取締役会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本方針はその時点で廃止又は変更されるものとします。また、平成23年以降毎年の当社定時株主総会の終結直後に開催される当社取締役会において、本方針の継続について審議することとし、当該取締役会において、本方針の継続を承認する旨の決議が

なされなかった場合には、本方針はその時点で廃止されるものとします。

株主・投資家の皆様に与える影響

ア. 本方針の導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本方針の導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。したがって、本方針がその導入時に株主及び投資家の皆様の有する当社の株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

イ. 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当ての基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主及び投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

また、本新株予約権の行使又は取得に関しては差別的条件が付されることが予定されているため、当該行使又は取得に際して、大規模買付者の法的権利等に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、大規模買付者以外の株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

4. 上記2.の取組みについての当社取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資して頂くため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取組みとして、上記2.の取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記1.の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記2.の取組みは上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

5. 上記3.の取組みについての当社取締役会の判断

上記3.の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記3.の取組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記1.の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記3.の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されるものです。さらに、上記3.の取組みにおいては、株主意の重視(株主総会決議による導入、株主意確認総会の招集及びサンセット条項)、合理的且つ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記3.の取組みの合理性・公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記3.の取組みは上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの主な事業である海運業および不動産業などの事業活動におきましては、船舶の就航水域・寄港地・入渠地、市場、契約先の属する国や地域、プロジェクト等の投資地域など全ての事業地域で、政治情勢、経済情勢、社会的な要因、自然災害や人災等により、当社グループの業績、株価および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。具体的なリスクとしては以下のようなものがあります。

(1) 船舶・建物における重大な事故・事件等によるリスク

当社グループは「安全の確保が社業の基盤」を経営理念の第一に掲げ、事業に使用する船舶や建物での安全優先を経営上の使命としています。各事業部門に共通する安全対策については毎月一回開催される「安全環境委員会」にてレビューされ、さらに海運業においては国際的な基準に基づいた品質管理マネジメントシステムを導入し、また「船舶安全対策委員会」を定期的に開催して事故防止や安全対策の徹底に努め、緊急事態にも適応できる体制を構築しております。しかしながら、もし船舶や建物での不測の事故が生じ人命・財産に関わる重大な事故や事件が発生した場合、あるいは油濁等の環境汚染や所有不動産に土壌汚染が認められ搬出や浄化の必要が生じた場合には、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(2) 海運市況・不動産市況の変動によるリスク

当社グループは海運市況や不動産市況の一時的な変動に左右されないよう、中長期契約を主体として安定的な営業収益の確保に努めておりますが、海運業においてはスポット運航を余儀なくされる場合等に海上輸送量の増減や競争の激化、または船腹需給のバランス等の影響により、運賃収入および賃船料収入などが大きく変動する可能性があります。また、不動産業においては不動産市況の動向、特に東京都心のオフィス市場の空室率が変動する等の場合、賃料収入などが大きく変動し、保有する不動産の価格が変動する可能性があります。その結果、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。また、前述の営業収益の安定策には市況変動によるリスクをある程度軽減する一方、市況が逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性があります。

(3) 為替の変動によるリスク

当社グループの事業のうち海運業においては外貨建費用に比べ外貨建収入が多く、為替レートの変動が損益に影響を与える状況にあります。また設備投資においては、外貨建の投資も多くあります。そのため、費用のドル化を進めるとともに、為替予約や通貨スワップ等のヘッジ取引により、為替レート変動の影響を軽減するよう努めております。しかしながら、為替レートが大きく変動した場合、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。なお、前述のヘッジ取引には為替レートの変動によるリスクをある程度軽減する一方、為替レートが逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性があります。

(4) 金利変動によるリスク

当社グループは、船舶や不動産等の取得に要する設備投資および事業活動に要する運転資金に内部資金を充当する他、外部からも資金を調達しております。この外部資金には変動金利で調達している部分があり、金利情勢を勘案の上、金利の固定化等により、金利変動による影響を軽減するよう努めておりますが、将来の金利変動によって資金調達コストが変動し、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。また、このような金利固定化等の取引には金利レートの変動によるリスクをある程度軽減する一方、金利レートが逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性と固定化した期間中に条件の変更を余儀なくされた場合、解約料を負担することがあります。

(5) 規制の実施・改廃等によるリスク

当社グループが使用する船舶の建造・登録・運航は、各種の国際条約による法的規制や、近年の環境保護および安全重視の高まりに起因する特定顧客および船級協会等の規則や規制等の影響を受けます。その他の事業分野を含め、今後の事業活動の展開にあたって新たな法的規制や規則、規制が実施または改廃された場合、それらに対応するためのコストが増大したり、当事業からの撤退や、遵守できなかった場合の事業活動の制限などにより、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(6) 世界各地域の政治情勢、経済情勢、社会、自然状況等によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含むアジア、中東、欧米、その他の地域に及んでおり、各地域における政治情勢、経済情勢、社会的な要因、自然災害や人災等により影響を受ける可能性があり、具体的には以下のようなリスクがあります。これらリスクに対しては当社グループ内外からの情報収集活動等を通じ、その予防と回避に努めておりますが、こ

これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

- (ア) 政治的またはインフレなどの経済的要因
- (イ) 事業・投資許可、税制、会計基準、為替管理、安全、環境、通商制限、私的独占の禁止などに関する公的規制とその改廃、商慣習、実務慣行、解釈
- (ウ) 他社との合併事業・提携事業の動向
- (エ) 地震、落雷、暴風、暴雨、洪水、渇水、寒波、異常高温、異常潮位、津波、台風その他の自然災害
- (オ) 事故、火災、戦争、暴動、テロ、海賊、伝染性疾患の流行、ストライキその他の要因による社会的混乱

(7) 燃料油価格の変動によるリスク

海運業においては、当社グループが購入する船用燃料油の価格は原油の需給バランスや産油国・地域の情勢等により変動しますが、補油地域・時期の分散や減速航海の実施等による燃料油の消費量節減、荷主との燃料油価格変動調整条項の合意等の対策を講じ、業績に与える影響を軽減するよう努めております。しかしながら、燃料油価格の著しい変動等により、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(8) 船舶・不動産の稼働状況に関するリスク

当社グループが使用する船舶や建物等においては天災、人災による事故、粗悪油やその他の不測の事態により、想定外の不稼働が発生する可能性があります。その他、不動産業においてはオフィス賃貸借契約の未更新や中途解約その他の事由等により不稼働が発生する場合があります。その結果として、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(9) 投資計画の進捗に関するリスク

当社グループは、海運業においては船隊整備、不動産業においてはビル建設等に関する投資を計画しておりますが、今後の海運市況や不動産市況、金融情勢、造船会社や建設会社の動向などによって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(10) 船舶の売却や中途解約等におけるリスク

海運業においては、海運市況の動向や船舶の新技术開発・導入による既存船舶の陳腐化、安全・環境規制その他の諸規則の変更等による船舶の使用制限などにより、当社グループが保有する船舶を売却する場合や、当社グループが用船する船舶の用船契約を中途解約する場合があります。その結果として、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(11) 取引先の倒産等に関するリスク

当社グループは、取引先と締結した用船契約・不動産賃貸借契約に基づき営業収益を確保しております。取引先の与信状態は契約締結時及び履行途中に調査しておりますが、輸送契約先、貸船契約先、借船契約先、テナント契約先等の取引先が抱えるリスクにより倒産等の不測の事態があった場合、当社において不良債権の発生や、契約の中途解約、借船元の船舶差し押え・競売等が発生することが予想され、これら損失の額によっては、当社グループの業績、株価および財務状況等が影響を受ける可能性があります。

上記は当社グループが事業を継続する上で、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、期末日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループ経営陣は、債権の貸倒、棚卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告金額についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

損益の分析

当連結会計年度（以下、当期という）における売上高は、中長期契約を主体とした経営のもと、市況悪化による影響が限定的となるよう努めましたが、世界的な景気低迷により、前期比18.5%減の770億31百万円となりました。なお、部門別の売上高の概要は、「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

営業利益は前期比65.7%減の40億86百万円となりました。これは主に売上高の減少によるものです。

経常利益は前期比80.2%減の22億25百万円となりました。これは営業利益の減少によるものと、持分法による投資損失を計上したことによるものです。

当期純利益は前期比96.8%減の1億80百万円となりました。これは主に経常利益の減少と繰延税金資産の取崩しによるものです。

財政状態の分析

当期末の総資産残高は前期末に比べ49億27百万円増加し、1,807億35百万円となりました。これは主に船舶の売却による減少を飯野ビル建替えによる建設仮勘定の増加が上回ったことによるものです。

負債残高は前期末に比べ55億95百万円増加し、1,280億8百万円となりました。これは主に飯野ビル建替えに伴う長期借入金の増加によるものです。

純資産残高は前期末に比べ6億68百万円減少し、527億27百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少によるものです。

以上の結果、当期末における自己資本比率は前期末比1.3ポイント減の28.9%となり、1株当たりの純資産は7.86円減の489.78円となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは当社グループの海運業に関わる運航費、船費、借船料と不動産業に関わる管理費、営繕費などの不動産業費用、各事業についての一般管理費などがあります。また、設備資金需要としては船舶投資と不動産投資に加え、情報処理の為の無形固定資産投資などがあります。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、海外子会社を含め本社において一元管理しております。

当社グループの主要な事業資産である船舶の設備資金につきましては、竣工までは本社が海外の子会社に短期資金として貸し付け、竣工後は当該船舶の船価、投入される契約内容などを勘案して設備資金に切換えて調達しております。これら海外子会社の設備資金の大部分は金利スワップ契約により変動リスクをヘッジしており、円建て、米ドル建ての借入金を含む当期末の有利子負債残高は1,092億27百万円となります。

資金調達にあたっては、金利コストの低減に努める一方、船主からの中長期用船や裸用船のバランスも考慮に入れ、有利子負債の削減を図っております。

当社グループは国内2社の格付機関から格付を取得しており、本報告書提出時点において、日本格付研究所：「BBB+」、格付投資情報センター：「BBB」となっております。また、優良資産の担保価値から金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転、設備資金の調達は今後も可能であると考えております。また、国内金融機関において50億円のコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっております。

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、十分な調査、採算予想、付随するリスクと対応策に基づき、今後の成長が見込まれる分野に重点的に投資を行っており、当連結会計年度は268億61百万円の設備投資を行いました。

海運業では、期中に竣工または買取った外航船舶4隻への支払82億24百万円、契約または建造中の船舶への支払11億27百万円など合計94億75百万円の設備投資を実施しました。

一方、不動産業では、飯野ビル建替えによる支払いを中心に、附属設備の更新・改修工事など173億15百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において売却した主要な設備の内容は以下の通りです。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容 船舶	隻数(隻)	載貨重量屯数 (K/T)	前年度末帳簿価額 (百万円)
海運業	船舶	6	220,653	15,216

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			船舶	建物及び 構築物	建設仮勘定	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 東京都千代田区 他	海運業 不動産業	純タンカー、LPG船、 LNG船計13隻 汐留芝離宮ビル他 賃貸用建物等8件	5,136	11,795	17,308	39,412 (33,352)	159	73,810	138

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は機械装置、器具・備品であります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			船舶	建物及び 構築物	建設仮勘定	土地 (面積㎡)	その他	合計	
イノガストラ ンспорт(株) 他3社 兵庫県神戸市 中央区他	海運業	LPG船他 17隻	4,675	22	369	37 (128)	6	5,109	334
イノエンター プライズ他3社 東京都千代田区 他	不動産業、 海運業	賃貸用建物等 4件		193		625 (7,323)	63	881	118

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具、器具・備品であります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			船舶	建物及び 構築物	建設仮勘定	土地 (面積㎡)	その他	合計		
Methane Navigation S.A. 他1社 パナマ共和国 パナマ市	海運業	LNG船他 1隻	15,151					15,151		
Nestor Lines S.A. 他3社 パナマ共和国 パナマ市	海運業	純タンカー 4隻	11,315					11,315		
Lodestar Navigation S.A. 他30社 パナマ共和国 パナマ市	海運業	貨物船、 ケミカル船等16隻	26,962		4,672			4	31,638	25

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は器具・備品であります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次の通りです。

(1) 重要な設備の新設等

建造中および取得予定の船舶

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力 (載貨重量吨 数(K/T))
					着手	完了	
海運業	船舶	36,222	5,041	自己資金及 び借入金	平成21年12月 ～ 平成23年10月	平成22年7月 ～ 平成24年6月	228,300

(注1) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

建設中の建物

事業の種類別 セグメント の名称	所在地	事業名	設備の 内容	投資予定 額総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定	
							着手	完了
不動産業	東京都 千代田区	飯野ビル (第1期)	賃貸ビル 建物	44,000	17,308	自己資金及 び借入金	平成21年 3月	平成23年 6月
不動産業	東京都 千代田区	飯野ビル (第2期)	敷地北側地下街 区及び公開空地	2,000	-	自己資金及 び借入金	平成25年 11月	平成26年 11月

(注1) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 当社は、安定収益の柱をより強固にするため飯野ビルの建替えを実施しております。耐震性だけでなく、

環境面でも高度な技術を取り入れた飯野ビルの建設工事が順調に進行しており、平成23年6月に竣工する予定
です。

(2) 重要な設備の売却等

売却予定の船舶

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期	重量吨数 (K/T)
海運業	船舶	3,474	平成22年度	109,900

なお、上記(1) 建造中および取得予定の船舶ならびに(2) 売却予定の船舶には、平成23年3月期において売却予定
の以下の船舶が含まれております。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期	重量吨数 (K/T)
海運業	船舶	3,474	平成22年度	109,900

(3) 重要な設備の除却等

記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,075,980	111,075,980	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	111,075,980	111,075,980		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年12月28日(注)	1,350	111,075	306	13,092	2,339	6,233

(注) 資本金及び資本準備金の増加は、第三者割当増資によるものです。

発行価格 475円

資本組入額 226円

主な割当先 みずほ証券株

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	55	51	177	118	6	8,879	9,286	
所有株式数(単元)	-	438,972	3,384	277,679	222,388	81	166,773	1,109,277	148,280
所有株式数の割合(%)	-	39.57	0.30	25.04	20.05	0.01	15.03	100.00	

(注) 1 自己株式が「個人その他」の欄に44,171単元、「単元未満株式の状況」の欄に81株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内1丁目2番1号	6,264	5.63
川崎汽船株式会社	港区西新橋1丁目2番9号	5,940	5.34
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン (常任代理人(株)みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2P 2HD, ENGLAND (中央区月島4丁目16-13)	4,521	4.07
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目3-3 (中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,296	3.86
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区大手町1丁目2-1 (中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,200	3.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	中央区晴海1丁目8-11	3,622	3.26
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (中央区日本橋3丁目11-1)	3,568	3.21
飯野海運取引先持株会	千代田区内幸町2丁目1-1	3,225	2.90
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1丁目6番6号	2,507	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	中央区晴海1丁目8-11	2,315	2.08
計		40,460	36.42

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切捨てております。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)の所有株式数には、信託業務に係る株式を含んでおりません。
- 3 当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として確認できません。
- 4 上記の他、当社所有の自己株式 4,417,181株があり、その株式数の発行済株式総数に対する割合は3.97%です。
- 5 株式会社みずほコーポレート銀行並びにその共同保有者である株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社から平成21年5月22日付の変更報告書(特例対象株券等)の写しの送付があり、平成21年5月15日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、みずほ信託銀行株式会社については、株主名簿の記載内容を確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	株式 4,296,000	3.87
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	株式 1,795,500	1.62
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	株式 1,219,600	1.10

また、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成21年6月22日付の変更報告書(特例対象株券等)の写しの送付があり、平成21年6月15日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容を確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	株式 1,570,300	1.41
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州 ボストン、デヴォンシャー・スト リート82	株式 2,449,200	2.20

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,417,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,510,600	1,065,106	同上
単元未満株式	普通株式 148,280		同上
発行済株式総数	111,075,980		
総株主の議決権		1,065,106	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 飯野海運株式会社	東京都千代田区 内幸町二丁目1番1号	4,417,100	-	4,417,100	3.97
計		4,417,100	-	4,417,100	3.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

記載すべき事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,264	3,173
当期間における取得自己株式	191	109

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡し)	906	455	-	-
保有自己株式数	4,417,181	-	4,417,372	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、主力である海運業の業績が市況と為替の動向に大きく左右されますので、安定的な配当が継続できるよう財務体質の強化と必要な内部留保の充実および今後の経営環境の見通しに十分配慮して配当することを基本方針としております。

また内部留保の資金につきましては、海運業の戦略分野や不動産業の優良物件への投資、設備の維持・改修あるいは新規有望事業への進出に充当したいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、安定的に配当を継続するという基本方針に基づきまして、第2四半期末配当金の普通配当6円(実施済み)に、期末配当金として普通配当6円、年間で12円の配当を予定通り実施させていただき見込みです。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年10月29日取締役会決議	640	6.00
平成22年6月25日定時株主総会決議	640	6.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,229	1,534	2,000	1,336	642
最低(円)	463	803	735	360	379

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	465	450	428	490	511	632
最低(円)	403	379	379	392	432	466

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行 役員		関根知之	昭和28年3月8日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 当社特殊油槽船第一グループリーダー 13年6月 当社ガスタンカー第一グループリーダー 16年6月 当社取締役執行役員就任 18年6月 当社取締役常務執行役員就任 22年6月 当社代表取締役社長社長執行役員就任(現)	(注)3	15
代表取締役 常務執行 役員		中上良彦	昭和27年12月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年3月 当社オイルタンカーグループリーダー 15年6月 当社総務・企画グループリーダー 17年6月 当社執行役員就任 18年6月 当社取締役執行役員就任 22年6月 当社代表取締役常務執行役員就任(現)	(注)3	15
取締役 常務執行 役員		星野憲一	昭和27年6月11日生	昭和51年4月 当社入社 平成13年6月 当社人事グループリーダー 16年6月 当社取締役執行役員就任 18年6月 当社取締役常務執行役員就任(現)	(注)3	15
取締役 常務執行 役員		近光護	昭和30年1月9日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年6月 当社貨物船グループリーダー 17年6月 当社執行役員就任 18年6月 当社取締役執行役員就任 22年6月 当社取締役常務執行役員就任(現)	(注)3	14
取締役 常務執行 役員		安齋容一郎	昭和27年9月10日生	昭和52年4月 当社入社 平成12年6月 当社ケミカルタンカーグループリーダー 16年6月 当社執行役員就任 ドバイ事務所代表 20年6月 当社海運営業第1グループリーダー委嘱 21年6月 当社取締役執行役員就任 22年6月 当社取締役常務執行役員就任(現)	(注)2	15
取締役 常務執行 役員		根本滋	昭和24年9月28日生	昭和49年3月 当社入社 平成13年10月 イイノマリサービス㈱取締役 16年6月 同社常務取締役 18年6月 当社執行役員就任 20年6月 Fairfield Chemical Carriers Inc.出向 21年6月 当社取締役執行役員就任 22年6月 イイノマリサービス㈱代表取締役社長(現) 当社取締役常務執行役員就任(現)	(注)2	13
取締役 常務執行 役員		大橋恵明	昭和29年3月26日生	昭和52年4月 (株)日本興業銀行入行 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行 米州営業第三部長 17年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ 執行役員広報部長 19年4月 みずほ証券(株)常務執行役員 リスク管理・財務グループ長 21年5月 当社顧問就任 21年6月 当社取締役執行役員就任 22年6月 当社取締役常務執行役員就任(現)	(注)2	11
取締役 執行役員		大野伸二	昭和27年11月24日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年6月 イイノマネジメントデータ㈱常務取締役 17年1月 イイノマネジメントデータ㈱ 代表取締役社長(現) 17年6月 当社執行役員就任 18年6月 当社取締役執行役員就任(現)	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員		三宅茂樹	昭和28年10月2日生	昭和51年4月 当社入社 平成13年6月 当社ガスタンカー第2グループリーダー 17年6月 当社執行役員就任 18年6月 当社執行役員海運営業第3グループリーダー 19年6月 当社執行役員イノガストランスポート(株)常務取締役 22年6月 イノガストランスポート(株)代表取締役社長(現) 当社取締役執行役員就任(現)	(注)3	14
取締役 執行役員		當舎裕己	昭和33年7月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年6月 当社ケミカルタンカーグループリーダー 18年6月 当社海運営業第1グループリーダー 20年6月 当社企画グループリーダー 21年12月 当社総務企画グループリーダー 22年6月 当社取締役執行役員就任(現) 総務企画グループリーダー委嘱(現)	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤		岡田俊雄	昭和22年8月4日生	昭和46年4月 当社入社 平成4年6月 当社経理部副部長 6年6月 飯野リテイ爾(株)取締役 9年6月 同社常務取締役 10年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	36
監査役 常勤		河原一夫	昭和23年8月27日生	昭和47年4月 当社入社 平成9年6月 当社経理グループリーダー 16年6月 当社執行役員就任 18年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	15
監査役		鈴木進一	昭和15年3月16日生	昭和41年4月 公認会計士登録 平成元年2月 中央新光監査法人代表社員 17年7月 中央青山監査法人退職 18年1月 税理士法人エイマック社員(現) 18年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	3
監査役		石井信彦	昭和18年5月20日生	昭和42年4月 日本開発銀行入行 平成5年4月 同行営業第2部長 9年4月 同行監事 13年6月 日本原燃(株)常務取締役 17年7月 (株)大島造船所顧問 18年6月 AOCホールディング(株)監査役(現) 19年6月 富士石油(株)監査役(現) 20年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	0
監査役		廣岡三喜雄	昭和17年12月1日生	昭和40年4月 国税庁入庁 62年7月 東京国税局徴収部長 平成4年6月 札幌国税不服審判所長 6年7月 関東信越国税不服審判所長 7年4月 こども未来財団常務理事 16年1月 税理士登録(現) 16年4月 名古屋商科大学会計ファイナンス学部教授 19年4月 大東文化大学法科大学院非常勤講師 19年4月 (財)日本税務研究センター常務理事 22年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	0
計						190

- (注) 1. 監査役鈴木進一、石井信彦及び廣岡三喜雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当該取締役の任期は平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 当該取締役の任期は平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該監査役の任期は平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当該監査役の任期は平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では迅速かつ的確な意思決定を行うとともに、コーポレートガバナンスの体制を強化するため、平成16年6月29日より執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役兼務者を除く)は3名であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
佐藤安彦	大正12年10月18日生	昭和16年3月 甲府税務署入署 50年7月 東京国税局調査第一部 特別国税調査官 52年7月 山梨税務署長 53年9月 税理士開業 平成9年6月 当社監査役就任 18年6月 当社監査役退任 18年6月 当社補欠監査役選任(現)	(注)	10

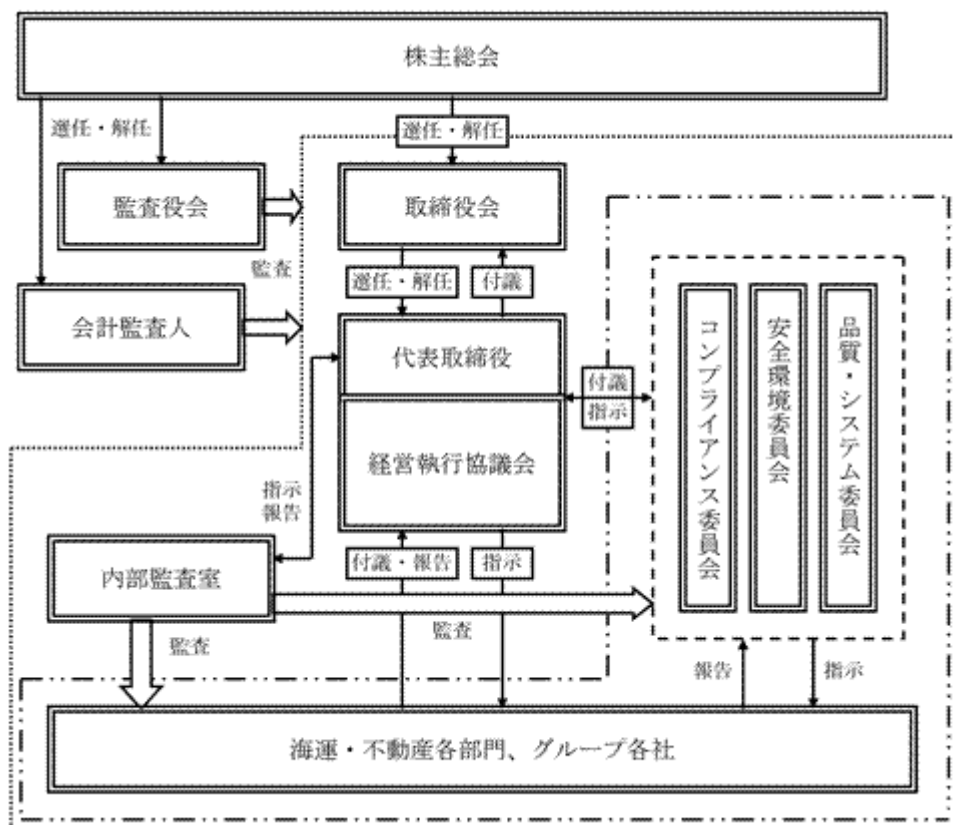
- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了する時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンス（企業統治）を「企業を構成する様々な主体（ステークホルダー）間の利害を調整し、効率的な企業活動を実現する為の枠組み」と考えております。そのため、取締役会をはじめとする各経営組織における意思決定及び業務の執行については、法の定める趣旨に加えて、株主、従業員及びその他のステークホルダーとの関係に配慮し、常に最良の経営成果をあげられるよう不断の努力を重ねております。



(2) コーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する施策の実施状況

< 企業統治の体制 >

当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行っております。重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行うために原則として毎月1回定例取締役会を開催し、また常勤監査役と社外監査役である非常勤監査役で構成される定例監査役会を原則として毎月1回開催するとともに、会計監査人、監査役、代表取締役社長直属の内部監査室が相互に連携して監査にあたる監査体制をとっております。

業務執行に関しては、取締役及び常勤監査役により構成される経営執行協議会を毎週開催し、取締役会に付議又は報告される事項の審議、代表取締役や業務執行取締役の業務執行に関する重要事項の審議、経営に関する意見交換及び情報交換を行っております。

< 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況 >

当社グループにおきましては業務の適正を図るべく次の通り内部統制システム及びリスク管理体制を構築しております。

- 1) 取締役・使用人の職務の執行に係るコンプライアンスに関しましては「行動憲章」及び「コンプライアンス規程」をコンプライアンス体制の基礎とし、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンスに関する政策立案とその推進を図っております。チーフコンプライアンスオフィサーは内部監査室及び監査役と連携してコンプライアンスに関する業務を指揮し、役職員は法令違反等に関する報告義務及び内部警報連絡義務を負っております。
- 2) 当社グループの業務執行に関する船舶・建物における重大な事故・事件等によるリスクにつきましては、「安全環境委員会規程」に基づき設置された「安全環境委員会」において、当社グループの安全及び環境に関する政策立案並びにその推進を行うとともに、予防的措置も含めた対策の徹底・強化を図っております。

- 3) システム及び事務に関するリスクにつきましては、「品質・システム委員会規程」に基づき設置された「品質・システム委員会」において、当社グループのシステム及び事務に関する政策立案並びにその推進を行うとともに、システムダウン等に係る予防的措置も含めた対策の徹底・強化を図っております。
- 4) さらに、不測の事故、特に油濁等の環境汚染や、人命・財産に係る重大な事故・事件が発生した場合等の緊急時においては、「危機管理基本規定」及び「災害対策基本規定」に基づき代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、危機管理に当たります。
- 5) 取締役・使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理につきましては、「文書保存規程」、「文書管理基本方針書」、「文書管理実施規程書」及び「情報セキュリティー基本規程」等の社内諸規定に基づき、管理責任者を定めて適切に保存し管理する体制をとっております。
- 6) 当社グループ全体のリスク管理体制につきましては、グループ各社社長も構成メンバーとする当社グループの横断的組織である「コンプライアンス委員会」、「安全環境委員会」及び「品質・システム委員会」からなる三委員会体制に基づき、当社グループ全体のリスク管理の徹底を図っております。

(3) 役員報酬の内容

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	社内取締役		社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	13	305	2	48	2	16	17	369

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会において年額5億円以内と決議されております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。
2. 監査役報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会において年額1億200万円以内と決議されております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役の協議によって定めております。
3. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
4. 当事業年度末現在の取締役は、10名、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役の支給人数と相違しておりますのは、平成21年6月25日開催の第118期定時株主総会終結をもって退任した取締役3名が含まれているためであります。

(4) 監査の内容

内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役社長直属の内部監査室（2名）は、「内部監査規程」に基づき、当社グループ全体の業務執行の適正確保を目的として、当社監査役及び会計監査人と連携して、グループを構成する全社を対象に業務監査を行います。

社外監査役3名を含む監査役（5名）は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行等の状況を聴取し、また決裁書類等を閲覧するなど監査業務を遂行し、監査役付1名が監査役監査業務遂行をサポートしています。常勤監査役については、業務執行の状況を把握するため、「安全環境委員会」「コンプライアンス委員会」「品質・システム委員会」などの内部統制に関わる重要な会議に出席し報告を受け、適宜必要な指摘を行っております。監査役は会計監査人の独立性を監視しつつ、会計監査人と連携し、相互補完し、各々の監査の精度を高めており、毎月監査役会を開催し、監査結果を相互に確認し、監査の質を向上させています。

なお、各監査結果等については、取締役会を通じて社外監査役に報告されており、取締役会の事務局である総務企画グループが適宜必要な対応を行っております。

常勤監査役である岡田俊雄氏と河原一夫氏は当社の経理部門あるいは財務部門での実務経験があり、会計及び財務に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役である鈴木進一氏は公認会計士・税理士であり、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しており、同じく社外監査役である石井信彦氏は金融機関において長年の経験があり、会計及び財務に関する相当程度の知見を有しております。

平成22年6月25日開催の当社第119期定時株主総会において選任され、増員となった社外監査役である廣岡三喜雄氏は税理士であり、税務に関する相当程度の知見を有しており、税理士としての豊富な経験と専門知識を今後の監査に反映するものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

a. 社外取締役

当社は社外取締役を選任しておりません。

b. 社外監査役

<社外監査役の選任状況に関する考え方>

当社第119期定時株主総会において、監査体制の強化を図るため、社外監査役1名が新たに選任されましたので、本有価証券報告書の提出日（平成22年6月25日）現在において、社外監査役は3名（鈴木進一氏、石井信彦氏及び廣岡三喜雄氏）となりました。社外監査役3名は当社との間に、人的関係、資本関係または取引関係その他一切の利害関係はなく、中立の立場を維持していると判断しております。

<社外監査役が企業統治において果たす役割>

社外監査役は利害関係のない中立的な立場から取締役会に出席し、取締役の職務執行の状況について必要な指摘や明確な説明を求めることにより、取締役への監視機能を発揮しております。また、社外監査役の内2名を独立役員として指定しており、経営陣から独立した中立的な視点より監査役による経営監視の体制を整備しております。また、社外監査役は常勤監査役を通じて「安全環境委員会」「コンプライアンス委員会」及び「品質・システム委員会」などの内部統制に関わる重要な会議の報告を受けて、各委員会に対して、適宜必要な指摘を行っております。

なお、社外監査役による監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携については、上記に記載のとおり、十分な連携が図られております。

<現状の企業統治の体制を採用する理由>

当社は、監査役、会計監査人及び内部監査室が緊密に連携する体制を基礎として、監査役による中立的な立場からの取締役の業務執行に対する実効性を伴ったコーポレート・ガバナンス体制を整備しており、経営に対する監視としては十分機能しておりますので、現段階では社外取締役を選任しておりません。

会計監査の状況

当社はあずさ監査法人と監査契約を締結し、当社の会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。監査法人または業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、業務執行社員の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 金塚 厚樹氏

指定社員 業務執行社員 川瀬 洋人氏

継続監査年数は、各者とも7年以内でありますので記載を省略しております。

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他11名であります。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、市場取引等により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益配分を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(8) 株式保有の状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
48銘柄 7,320,297千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
電源開発(株)	589,780	1,816,522	取引関係維持のため
興銀リース(株)	666,000	1,242,090	取引関係維持のため
日本ゼオン(株)	862,000	470,652	取引関係維持のため
東ソー(株)	1,400,300	333,271	取引関係維持のため
DOWAホールディングス(株)	577,500	325,133	取引関係維持のため
株池田泉州ホールディングス	1,750,100	297,517	取引関係維持のため
高砂熱学工業(株)	385,000	285,285	取引関係維持のため
株みずほフィナンシャルグループ	1,229,490	227,456	取引関係維持のため
中国塗料(株)	350,900	225,629	取引関係維持のため
出光興産(株)	28,500	201,780	取引関係維持のため
東北電力(株)	100,000	197,600	取引関係維持のため
東京瓦斯(株)	456,492	188,075	取引関係維持のため
静岡銀行(株)	170,000	138,550	取引関係維持のため
東京海上ホールディングス(株)	52,500	138,233	取引関係維持のため

保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41		41	
連結子会社				
計	41		41	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるIino Singapore Pte. Ltd.及びIino Shipping Asia Pte. Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST&YOUNGに対して監査報酬として2百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の「連結財務諸表規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の「連結財務諸表規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の「財務諸表等規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の「財務諸表等規則」及び「海運企業財務諸表準則」に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受け、当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第118期連結会計年度の連結財務諸表及び第118期事業年度の財務諸表
第119期連結会計年度の連結財務諸表及び第119期事業年度の財務諸表

新日本有限責任監査法人
あずさ監査法人

平成21年5月14日提出の臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

選任する監査公認会計士等の名称

あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成21年6月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成19年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由および経緯

現監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人から、今後、当社所有ビルの賃貸借契約交渉に関し当社との間で利害関係が生じる可能性がでてきたため、平成21年6月25日開催予定の第118期定時株主総会終結の任期満了時をもって退任する旨の申し出があったことによる異動であります。

(6) 上記(5)の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して会計基準の内容又はその変更等についての的確な情報を収集するとともに、会計基準設定主体等の行う各種の研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	94,496	77,031
売上原価	1 75,534	1 66,433
売上総利益	18,962	10,598
販売費及び一般管理費	2 7,036	2 6,512
営業利益	11,926	4,086
営業外収益		
受取利息	188	73
受取配当金	831	931
匿名組合投資利益	29	36
持分法による投資利益	874	-
為替差益	-	259
その他	69	115
営業外収益合計	1,991	1,415
営業外費用		
支払利息	2,554	2,771
為替差損	3	-
持分法による投資損失	-	459
貸倒引当金繰入額	6	6
その他	97	40
営業外費用合計	2,660	3,276
経常利益	11,256	2,225
特別利益		
固定資産売却益	3 1,590	3 2,515
特別修繕引当金戻入額	84	68
貸倒引当金戻入額	19	-
その他	-	46
特別利益合計	1,693	2,629
特別損失		
建替関連損失	4 962	4 1,094
固定資産除却損	5 11	5 3
固定資産売却損	6 11	6 1,705
減損損失	7 1,700	-
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	795	2
販売用不動産評価損	158	-
ゴルフ会員権評価損	1	-
その他	10	232
特別損失合計	3,648	3,036
税金等調整前当期純利益	9,301	1,817
法人税、住民税及び事業税	534	179
法人税等調整額	3,176	1,409
法人税等合計	3,710	1,588
少数株主利益又は少数株主損失()	14	50
当期純利益	5,605	180

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,092	13,092
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,092	13,092
資本剰余金		
前期末残高	6,431	6,432
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	6,432	6,432
利益剰余金		
前期末残高	31,237	35,035
当期変動額		
剰余金の配当	1,808	1,440
当期純利益	5,605	180
当期変動額合計	3,797	1,260
当期末残高	35,035	33,775
自己株式		
前期末残高	467	2,300
当期変動額		
自己株式の取得	1,834	3
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1,833	3
当期末残高	2,300	2,303
株主資本合計		
前期末残高	50,293	52,258
当期変動額		
剰余金の配当	1,808	1,440
当期純利益	5,605	180
自己株式の取得	1,834	3
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	1,965	1,263
当期末残高	52,258	50,995

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	804	143
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	947	620
当期変動額合計	947	620
当期末残高	143	477
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,171	1,018
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	154	202
当期変動額合計	154	202
当期末残高	1,018	816
為替換算調整勘定		
前期末残高	4	52
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	4
当期変動額合計	56	4
当期末残高	52	49
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,979	823
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,157	421
当期変動額合計	1,157	421
当期末残高	823	1,244
少数株主持分		
前期末残高	319	314
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	174
当期変動額合計	6	174
当期末残高	314	487
純資産合計		
前期末残高	52,591	53,395
当期変動額		
剰余金の配当	1,808	1,440
当期純利益	5,605	180
自己株式の取得	1,834	3
自己株式の処分	2	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,162	595
当期変動額合計	803	668
当期末残高	53,395	52,727

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,087	8,879
受取手形及び売掛金	5,033	4,370
貯蔵品	1,325	2,279
商品	46	49
販売用不動産	276	276
繰延及び前払費用	1,630	1,609
繰延税金資産	599	45
未収還付法人税等	2,069	139
その他	2,736	7,488
貸倒引当金	11	19
流動資産合計	24,790	25,115
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	₃ 76,599	₃ 63,239
建物及び構築物（純額）	₃ 12,658	₃ 12,010
土地	₃ 40,008	₃ 40,074
建設仮勘定	5,912	22,349
その他（純額）	325	232
有形固定資産合計	₁ 135,501	₁ 137,904
無形固定資産		
電話加入権	9	9
その他	858	831
無形固定資産合計	867	840
投資その他の資産		
投資有価証券	_{2, 3} 12,591	_{2, 3} 14,927
長期貸付金	117	131
繰延税金資産	363	265
その他	1,702	1,552
貸倒引当金	123	0
投資その他の資産合計	14,650	16,875
固定資産合計	151,018	155,620
資産合計	175,808	180,735

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,904	4,535
1年内償還予定の社債	1,100	300
短期借入金	21,579	15,885
未払費用	318	301
未払法人税等	299	65
前受金	2,128	1,729
賞与引当金	332	279
繰延税金負債	-	78
その他	1,838	2,018
流動負債合計	32,498	25,191
固定負債		
社債	200	800
長期借入金	82,037	92,242
退職給付引当金	1,500	1,290
役員退職慰労引当金	121	78
特別修繕引当金	656	593
受入敷金保証金	3,038	3,012
繰延税金負債	214	1,573
その他	2,150	3,229
固定負債合計	89,916	102,817
負債合計	122,413	128,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,092	13,092
資本剰余金	6,432	6,432
利益剰余金	35,035	33,775
自己株式	2,300	2,303
株主資本合計	52,258	50,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143	477
繰延ヘッジ損益	1,018	816
為替換算調整勘定	52	49
評価・換算差額等合計	823	1,244
少数株主持分	314	487
純資産合計	53,395	52,727
負債純資産合計	175,808	180,735

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,301	1,817
減価償却費	8,908	9,989
減損損失	1,700	-
持分法による投資損益（は益）	874	459
退職給付引当金の増減額（は減少）	54	210
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	16	43
受取利息及び受取配当金	1,019	1,004
投資有価証券評価損益（は益）	795	2
支払利息	2,554	2,771
有形及び無形固定資産売却損益（は益）	1,579	811
売上債権の増減額（は増加）	641	664
仕入債務の増減額（は減少）	5,750	369
その他	172	595
小計	14,576	12,670
利息及び配当金の受取額	1,099	1,029
利息の支払額	2,561	2,757
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	4,467	1,411
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,648	12,353
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	36,571	27,094
有形及び無形固定資産の売却による収入	25,671	16,060
投資有価証券の取得による支出	292	1,881
投資有価証券の売却による収入	11	37
その他	590	95
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,591	12,784
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,639	4,288
長期借入れによる収入	27,945	33,757
長期借入金の返済による支出	12,427	24,484
社債の発行による収入	-	1,000
社債の償還による支出	100	1,200
自己株式の売却による収入	2	0
自己株式の取得による支出	1,834	3
配当金の支払額	1,804	1,440
少数株主への配当金の支払額	2	4
リース債務の返済による支出	121	168
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,020	3,170
現金及び現金同等物に係る換算差額	226	98
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,851	2,641
現金及び現金同等物の期首残高	9,237	11,087
現金及び現金同等物の期末残高	11,087	13,728

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数47社。 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため、省略しております。 新規連結子会社4社(Kiki Shipping S.A.、Nectar Sea Navigation S.A.、Iino Shipping Asia Pte.Ltd.、Agate Navigation S.A.)については、新設により新たに連結の範囲に含めました。 Green Phoenix Shipping S.A.、Pioneer Navigation S.A.、LPG Dawn Panama S.A.、Taiho Overseas S.A.は会社を清算したため連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 子会社のうちIino UK Ltd. ほかは連結の範囲に含められておりません。 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のそれぞれは連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数45社。 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため、省略しております。 新規連結子会社1社(Chemroad Wing Navigation S.A.)については、新設により新たに連結の範囲に含めました。 千代田石油(株) Fortune Panama S.A.、I. S.Carriers S.A.は会社を清算したため連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 同左</p>
持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社は次の4社であります。 Jipro Shipping S.A. Tri-Tiger S.A. Allied Chemical Carriers LLC Takarabune Ship Management S.A. Allied Chemical Carriers LLC、Takarabune Ship Management S.A.は、重要性が増したため新たに持分法を適用することといたしました。</p> <p>(2) 持分法を非適用とした非連結子会社 Iino UK Ltd. ほか及び関連会社 M.I.Holding S.A. ほかは、いずれも小規模であり、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のそれぞれは、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社は次の4社であります。 Jipro Shipping S.A. Tri-Tiger S.A. Allied Chemical Carriers LLC Takarabune Ship Management S.A.</p> <p>(2) 同左</p>
連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、Taranaki Shipping S.A.他7社の決算日は12月31日であり、同日現在の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないもの 株式：移動平均法による原価法によっております。 債券：移動平均法による原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(ロ)たな卸資産 販売用不動産は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であり、その他は先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(ハ)デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産(リース資産を除く) 船舶については定額法(一部の船舶については定率法)を採用しております。 また、船舶以外の有形固定資産は定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)たな卸資産 同左</p> <p>(ハ)デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ハ)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前に契約したリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた処理によっております。</p> <p>(3)</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(ヘ)特別修繕引当金 船舶の定期検査費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p>	<p>(ハ)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3)重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)</p> <p>(ニ)退職給付引当金 同左</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ヘ)特別修繕引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)										
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップの振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="534 504 909 896"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息</td> </tr> <tr> <td>外貨建金銭債務</td> <td>外貨建予定取引の為替変動リスク</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建予定取引の為替変動リスク</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引の為替変動リスク</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ハ)ヘッジ方針 主として当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしており、投機目的のための取引は行わない方針であります。</p> <p>(ニ)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(6) 海運業収益及び海運業費用の計上基準 航海の経過日数に基づいて収益及び費用を計上する航海日割基準を採用しております。</p> <p>(7) 支払利息の処理方法 支払利息については、原則として発生時の費用処理としておりますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で、一定の条件に該当するものに限って、建造期間中の支払利息を事業用資産の取得価額に算入しております。</p> <p>(8) 消費税等 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金利息	外貨建金銭債務	外貨建予定取引の為替変動リスク	通貨スワップ	外貨建予定取引の為替変動リスク	為替予約	外貨建予定取引の為替変動リスク	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 海運業収益及び海運業費用の計上基準 同左</p> <p>(7) 支払利息の処理方法 同左</p> <p>(8) 消費税等 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象											
金利スワップ	借入金利息											
外貨建金銭債務	外貨建予定取引の為替変動リスク											
通貨スワップ	外貨建予定取引の為替変動リスク											
為替予約	外貨建予定取引の為替変動リスク											

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、販売用不動産は個別法による原価法を、その他は先入先出法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、販売用不動産は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、その他は先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、158百万円減少しております。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度から適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ただし、平成20年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「貯蔵品」「商品」「販売用不動産」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「貯蔵品」「商品」「販売用不動産」は、それぞれ2,149百万円、76百万円、433百万円であります。</p>	

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1) 売上原価に計上された引当金繰入額	賞与引当金 97百万円 退職給付引当金 202百万円 特別修繕引当金 401百万円	賞与引当金 81百万円 退職給付引当金 3百万円 特別修繕引当金 365百万円
(2) 販売費及び一般管理費のうち主要なもの	役員報酬及び従業員給与 2,432百万円 賞与引当金繰入額 235百万円 退職給付費用 254百万円 役員退職慰労引当金繰入額 27百万円 業務委託費 1,054百万円 減価償却費 245百万円	役員報酬及び従業員給与 2,356百万円 賞与引当金繰入額 198百万円 退職給付費用 79百万円 役員退職慰労引当金繰入額 13百万円 業務委託費 989百万円 減価償却費 252百万円
(3) 固定資産売却益のうち主要なもの	船舶 1,590百万円	船舶 2,515百万円
(4) 建替関連損失のうち主要なもの	建替関連損失は、飯野ビル建替に関連して発生したものであります。	同左
(5) 固定資産除却損のうち主要なもの	建物及び構築物除却損 5百万円 器具及び備品除却損 3百万円 ソフトウェア除却損 3百万円	建物及び構築物除却損 3百万円
(6) 固定資産売却損のうち主要なもの	土地 11百万円	船舶 1,705百万円

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
(7) 減損損失	<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="480 286 922 546"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PHOENIX ISLAND</td> <td>貨物船</td> <td>船舶</td> <td>1,604百万円</td> </tr> <tr> <td>FORTUNE QUINTET</td> <td>ガス船</td> <td>船舶</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>1,700百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 貨物船 (PHOENIX ISLAND) については、新規航路の開拓を含む営業主体の変更により、また、ガス船 (FORTUNE QUINTET) については、外航から内航への航路変更により、それぞれグループ内譲渡を決定した時点で、時価が下落していたため、減損損失を認識いたしました。</p> <p>(グルーピングの方法) 当社グループは原則として船舶、賃貸不動産ならびに遊休資産等については個別物件ごとに、それ以外の資産については、共用資産としてグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、日本海事検定協会、新日本検定協会の船価鑑定評価額を基礎として算定しております。</p>	名称	用途	種類	減損損失 (百万円)	PHOENIX ISLAND	貨物船	船舶	1,604百万円	FORTUNE QUINTET	ガス船	船舶	96百万円	合計			1,700百万円	
名称	用途	種類	減損損失 (百万円)															
PHOENIX ISLAND	貨物船	船舶	1,604百万円															
FORTUNE QUINTET	ガス船	船舶	96百万円															
合計			1,700百万円															

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	111,075,980			111,075,980

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,508,315	2,905,481	2,973	4,410,823

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される
同法第156条の規定に基づく取得による増加 2,900,000株
単元未満株式の買取りによる増加 5,481株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 2,973株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	986	9.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	822	7.5	平成20年9月30日	平成20年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	800	7.5	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	111,075,980			111,075,980

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,410,823	7,264	906	4,417,181

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,264株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 906株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月25日 定時株主総会	普通株式	800	7.5	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	640	6.0	平成21年 9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	640	6.0	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(連結貸借対照表関係)

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																		
(1) 有形固定資産の減価償却累計額	58,747百万円	60,987百万円																																																		
(2) 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式)	3,069百万円	2,502百万円																																																		
(3) 担保に供した資産	<p>下記資産(イ)79,841百万円は下記債務(ロ)68,314百万円の担保に供しておりません。</p> <p>(イ)担保に供した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>連結会計年度末簿価(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>62,093</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>6,059</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>9,843</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,846</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>79,841</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ)担保権設定の原因となっている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>連結会計年度末簿価(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>5,563</td> </tr> <tr> <td>(1年内返済予定の長期借入金)</td> <td>(5,563)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>62,751</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>68,314</td> </tr> </tbody> </table>	種類	連結会計年度末簿価(百万円)	船舶	62,093	建物	6,059	土地	9,843	投資有価証券	1,846	計	79,841	債務区分	連結会計年度末簿価(百万円)	短期借入金	5,563	(1年内返済予定の長期借入金)	(5,563)	長期借入金	62,751	計	68,314	<p>下記資産(イ)69,327百万円は下記債務(ロ)61,216百万円の担保に供しておりません。</p> <p>(イ)担保に供した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>連結会計年度末簿価(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>51,998</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>5,738</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>9,843</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,749</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>69,327</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ)担保権設定の原因となっている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>連結会計年度末簿価(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td> <td>5,592</td> </tr> <tr> <td>(1年内返済予定の長期借入金)</td> <td>(5,592)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>55,624</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>61,216</td> </tr> </tbody> </table>	種類	連結会計年度末簿価(百万円)	船舶	51,998	建物	5,738	土地	9,843	投資有価証券	1,749	計	69,327	債務区分	連結会計年度末簿価(百万円)	短期借入金	5,592	(1年内返済予定の長期借入金)	(5,592)	長期借入金	55,624	計	61,216						
種類	連結会計年度末簿価(百万円)																																																			
船舶	62,093																																																			
建物	6,059																																																			
土地	9,843																																																			
投資有価証券	1,846																																																			
計	79,841																																																			
債務区分	連結会計年度末簿価(百万円)																																																			
短期借入金	5,563																																																			
(1年内返済予定の長期借入金)	(5,563)																																																			
長期借入金	62,751																																																			
計	68,314																																																			
種類	連結会計年度末簿価(百万円)																																																			
船舶	51,998																																																			
建物	5,738																																																			
土地	9,843																																																			
投資有価証券	1,749																																																			
計	69,327																																																			
債務区分	連結会計年度末簿価(百万円)																																																			
短期借入金	5,592																																																			
(1年内返済予定の長期借入金)	(5,592)																																																			
長期借入金	55,624																																																			
計	61,216																																																			
(4) 偶発債務	<p>(1) 保証債務</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>LNG EBISU Shipping Corporation</td> <td>設備資金</td> <td>2,769百万円</td> </tr> <tr> <td>Tri-Tiger S.A.</td> <td>"</td> <td>2,391百万円</td> </tr> <tr> <td>Jipro Shipping S.A.</td> <td>"</td> <td>1,943百万円</td> </tr> <tr> <td>Central Tanker S.A.</td> <td>"</td> <td>458百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>7,561百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 連帯債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>他の連帯債務者</th> <th>連帯債務額のうち他の連帯債務者負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本郵船(株)</td> <td>設備資金 9,382百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)商船三井</td> <td>" 7,695百万円</td> </tr> <tr> <td>川崎汽船(株)</td> <td>" 3,162百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,240百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、連帯債務額のうち当社負担額は、連結貸借対照表項目のうち、長期借入金及び短期借入金(1年内返済予定の長期借入金)に計上しております。</p>	LNG EBISU Shipping Corporation	設備資金	2,769百万円	Tri-Tiger S.A.	"	2,391百万円	Jipro Shipping S.A.	"	1,943百万円	Central Tanker S.A.	"	458百万円	合計		7,561百万円	他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担	日本郵船(株)	設備資金 9,382百万円	(株)商船三井	" 7,695百万円	川崎汽船(株)	" 3,162百万円	合計	20,240百万円	<p>(1) 保証債務</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>LNG EBISU Shipping Corporation</td> <td>設備資金</td> <td>2,548百万円</td> </tr> <tr> <td>Tri-Tiger S.A.</td> <td>"</td> <td>2,155百万円</td> </tr> <tr> <td>Jipro Shipping S.A.</td> <td>"</td> <td>1,812百万円</td> </tr> <tr> <td>Central Tanker S.A.</td> <td>"</td> <td>393百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>6,908百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 連帯債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>他の連帯債務者</th> <th>連帯債務額のうち他の連帯債務者負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本郵船(株)</td> <td>設備資金 5,519百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)商船三井</td> <td>" 4,527百万円</td> </tr> <tr> <td>川崎汽船(株)</td> <td>" 1,860百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,906百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p>	LNG EBISU Shipping Corporation	設備資金	2,548百万円	Tri-Tiger S.A.	"	2,155百万円	Jipro Shipping S.A.	"	1,812百万円	Central Tanker S.A.	"	393百万円	合計		6,908百万円	他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担	日本郵船(株)	設備資金 5,519百万円	(株)商船三井	" 4,527百万円	川崎汽船(株)	" 1,860百万円	合計	11,906百万円
LNG EBISU Shipping Corporation	設備資金	2,769百万円																																																		
Tri-Tiger S.A.	"	2,391百万円																																																		
Jipro Shipping S.A.	"	1,943百万円																																																		
Central Tanker S.A.	"	458百万円																																																		
合計		7,561百万円																																																		
他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担																																																			
日本郵船(株)	設備資金 9,382百万円																																																			
(株)商船三井	" 7,695百万円																																																			
川崎汽船(株)	" 3,162百万円																																																			
合計	20,240百万円																																																			
LNG EBISU Shipping Corporation	設備資金	2,548百万円																																																		
Tri-Tiger S.A.	"	2,155百万円																																																		
Jipro Shipping S.A.	"	1,812百万円																																																		
Central Tanker S.A.	"	393百万円																																																		
合計		6,908百万円																																																		
他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担																																																			
日本郵船(株)	設備資金 5,519百万円																																																			
(株)商船三井	" 4,527百万円																																																			
川崎汽船(株)	" 1,860百万円																																																			
合計	11,906百万円																																																			

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">11,087百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,087</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	11,087百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金		現金及び現金同等物	11,087	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,879百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(現先)勘定に 含まれる現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,850</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,728</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,879百万円	その他(現先)勘定に 含まれる現金同等物	4,850	現金及び現金同等物	13,728
現金及び預金勘定	11,087百万円												
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金													
現金及び現金同等物	11,087												
現金及び預金勘定	8,879百万円												
その他(現先)勘定に 含まれる現金同等物	4,850												
現金及び現金同等物	13,728												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側 重要性がないため記載を省略しております。</p> <p>(2) 貸主側 重要性がないため記載を省略しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">226百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">311百万円</td> </tr> </table>	1年内	85百万円	1年超	226百万円	合計	311百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側 重要性がないため記載を省略しております。</p> <p>(2) 貸主側 重要性がないため記載を省略しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">225百万円</td> </tr> </table>	1年内	84百万円	1年超	141百万円	合計	225百万円
1年内	85百万円												
1年超	226百万円												
合計	311百万円												
1年内	84百万円												
1年超	141百万円												
合計	225百万円												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針です。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

外貨建ての予定取引は、為替の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部のものについては、個別契約毎にデリバティブ取引(通貨スワップ、為替予約)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注2)参照。)

	連結貸借対照表 計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	8,879	8,879	
(2)受取手形及び売掛金	4,370	4,370	
(3)投資有価証券			
その他有価証券	7,320	7,320	
(4)買掛金	(4,535)	(4,535)	
(5)短期借入金	(7,345)	(7,345)	
(6)長期借入金	(100,782)	(103,511)	2,730
(7)デリバティブ取引	2,180	2,180	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。
また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7) 参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	7,607

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
現金及び預金	8,879	
受取手形及び売掛金	4,370	

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の返済予定額

連結附属明細表「社債明細」及び「借入金等明細表」を参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,931	2,698	767
	(2) 債券 (3) その他			
	小計	1,931	2,698	767
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	4,930	3,471	1,459
	(2) 債券 (3) その他			
	小計	4,930	3,471	1,459
合計		6,861	6,169	692

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
11		2

(3) 時価のない主な有価証券

その他有価証券	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	3,053
非上場優先株式等	300

(4) その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

当連結会計年度

(1) その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	4,431	2,571	1,860
	(2) 債券 (3) その他 小計	4,431	2,571	1,860
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	2,889	3,485	596
	(2) 債券 (3) その他 小計	2,889	3,485	596
合計		7,320	6,056	1,264

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,507百万円)、非上場優先株式等(連結貸借対照表計上額 300百万円)、金銭信託(連結貸借対照表計上額 298百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
(1) 株式	37		1
(2) 債券 (3) その他			
合計	37		1

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(平成21年3月31日)

取引の内容

先物為替予約/通貨スワップ/金利スワップ

先物為替予約=長期の用船契約あるいは通常の営業過程における外貨建収入の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約を締結しております。

通貨スワップ=当社のグループ会社からの外貨建の資金需要に対し、通貨スワップを締結することにより、当社貸付金の為替相場の変動リスクを回避し、回収時のキャッシュ・フローを確定させております。

金利スワップ=長期の用船契約を引当に建造した、或いは計画中の船舶の建造資金調達において、変動金利による借入の場合、既借入及び今後の借入金の金利を、現時点において確定させ将来のキャッシュ・フローを確定しております。

取引に対する取組方針

主として当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、通貨スワップの振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金利息
外貨建金銭債務	外貨建予定取引の為替変動リスク
通貨スワップ	外貨建予定取引の為替変動リスク
為替予約	外貨建予定取引の為替変動リスク

前連結会計年度
(平成21年3月31日)

(八) ヘッジ方針

通貨関連のデリバティブ取引においては、通常の外貨建収入をヘッジするため及びグループ会社の外貨需要に対する貸付金を回収する際の為替リスクヘッジのために、外貨建収入及び貸付金の範囲内で行っており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

金利関連のデリバティブ取引においては、借入金金利をヘッジし将来の支払利息を確定させるための取引であり、実質的に固定金利建借入金と同じ効果を得るためにのみ行っております。

(二) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

取引に係るリスクの内容

通貨関連における先物為替予約取引及び通貨スワップ取引には、為替相場の変動によるリスクが有り、金利関連における金利スワップ取引には、市場金利の変動によるリスクを有しております。

但し、通貨関連及び金利関連とも当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

取引に係るリスク管理体制

全てのデリバティブ取引の実行及び管理は、社内職務権限規定に従い経理グループに集中しております。実需に伴う為替予約取引は経理グループリーダーの権限となっており、結果については3ヶ月毎に経営執行協議会に報告しております。

これ以外のデリバティブ取引については、経営執行協議会並びに取締役会の専決事項となっております。

その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額又は想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係るリスク量を示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、先物為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万 円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	未払船価 (予定取引)	4,225		3,748

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理 方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,858	7,560	7,765
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	54,800	49,641	(注)
合計			62,658	57,231	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付金制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

(1) 退職給付債務	2,795百万円
(2) 年金資産	1,295百万円
(3) 退職給付引当金	1,500百万円

(注) 退職給付債務の算定にあたり、連結会社全てが簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

勤務費用等	456百万円
-------	--------

当連結会計年度

1 採用している退職給付金制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、当社は規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、当社は平成22年3月1日より適格年金制度より規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)

(1) 退職給付債務	2,703百万円
(2) 年金資産	1,413百万円
(3) 退職給付引当金	1,290百万円

(注) 退職給付債務の算定にあたり、連結会社全てが簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

勤務費用等	77百万円
-------	-------

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	
	平成21年3月31日		平成22年3月31日
繰延税金資産		繰延税金資産	
建替関連損失	322百万円	建替関連損失	498百万円
固定資産未実現利益	386	固定資産未実現利益	229
退職給付引当金	566	退職給付引当金	492
特定外国子会社課税留保金	144	特定外国子会社課税留保金	137
役員退職慰労未払金	190	役員退職慰労未払金	102
賞与引当金	128	賞与引当金	108
その他有価証券評価差額金	86	清算予定関係会社の欠損金	778
その他	449	その他	404
繰延税金資産小計	2,271	繰延税金資産小計	2,747
評価性引当額	222	評価性引当額	1,991
繰延税金資産合計	2,049	繰延税金資産合計	756
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	442	固定資産圧縮積立金	415
連結子会社課税留保金	232	連結子会社課税留保金	463
繰延ヘッジ損益	624	その他有価証券評価差額金	334
その他	3	繰延ヘッジ損益	885
繰延税金負債合計	1,301	その他	0
繰延税金資産の純額	748	繰延税金負債合計	2,097
		繰延税金資産(負債)の純額	1,341
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳	
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	38.0%
(調整)		(調整)	
配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	配当金等永久に益金に算入されない項目	8.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5
実効税率変更による影響	0.7	評価性引当額増減	97.4
評価性引当額増減	1.8	日本船舶による収入金額に係る損金算入額	36.9
その他	0.4	その他	4.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.4

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル(土地を含む)を所有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は506百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	49,502	14,868	64,370	131,679

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は飯野ビルの建設進捗による建設仮勘定の増加によるもの(15,459百万円)であり、主な減少額は減価償却によるもの(591百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。
- 主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	海運業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通小売業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	87,627	5,500	1,369	94,496		94,496
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		30	239	269	(269)	
計	87,627	5,530	1,607	94,765	(269)	94,496
営業費用	76,431	4,782	1,627	82,839	(269)	82,570
営業利益又は営業損失()	11,196	749	20	11,926	(0)	11,926
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	98,855	53,215	189	152,258	23,550	175,808
減価償却費	7,978	910	20	8,908		8,908
減損損失	1,700			1,700		1,700
資本的支出	35,011	1,798	0	36,810	18	36,828

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、日本標準産業分類を基準として、海運業、不動産業及び流通小売業にセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要な事業内容

事業区分	主要な事業の内容
海運業	外航貨物運送、内航貨物運送、船舶貸渡及び船舶管理業
不動産業	不動産の賃貸、管理、建設業及びフォト・スタジオの運営
流通小売業	ガソリン等の石油類販売

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(23,550百万円)の主なもの、余資運用資金(現預金)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

4 . 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

会計処理の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、資産が「不動産業」で158百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	海運業 (百万円)	不動産業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	71,812	5,219	77,031		77,031
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	15	0	16	(16)	
計	71,827	5,219	77,046	(16)	77,031
営業費用	68,469	4,492	72,961	(16)	72,945
営業利益	3,358	727	4,085	(1)	4,086
資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	86,146	69,723	155,869	24,865	180,735
減価償却費	9,158	831	9,989		9,989
資本的支出	9,475	17,315	26,791	70	26,861

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、日本標準産業分類を基準として、海運業、不動産業にセグメンテーションしております。

2. 事業区分の方法の変更

当連結会計年度から、流通小売業を営む主な関係会社である千代田石油㈱が解散したことに伴い、流通小売業セグメントを廃止しております。

なお、従来流通小売業として把握していた当連結会計年度の売上高、営業費用、営業利益、資産、減価償却費及び資本的支出は海運業セグメントに含んでおります。この変更による影響は軽微であります。

3 各事業区分の主要な事業内容

事業区分	主要な事業の内容
海運業	外航貨物運送、内航貨物運送、船舶貸渡及び船舶管理業
不動産業	不動産の賃貸、管理、建設業及びフォト・スタジオの運営

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(24,865百万円)の主なものは、余資運用資金(現預金)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額に占める在外子会社の割合がいずれも10%未満のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額に占める在外子会社の割合がいずれも10%未満のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	中近東	アジア・オセアニア	その他の地域	連結
海外売上高(百万円)	4,826	28,662	24,740	18,271	76,498
連結売上高(百万円)					94,496
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	5.1	30.3	26.2	19.4	81.0

(注) 1 海外売上高は、当社及び本国に所在する連結子会社の外航海運売上高並びに本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額(セグメント間の内部売上高を除く。)であります。

2 国または地域の区分は地理的近接度によっております。

3 各区分に属する地域の内訳は以下のとおりであります。

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 中近東.....サウジアラビア、オマーン 他

(3) アジア・オセアニア.....豪州、マレーシア、インドネシア、インド 他

(4) その他の地域.....欧州、アフリカ 他

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	中近東	アジア・オセアニア	その他の地域	連結
海外売上高(百万円)	3,705	26,546	17,036	14,732	62,018
連結売上高(百万円)					77,031
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	4.8	34.5	22.1	19.1	80.5

(注) 1 海外売上高は、当社及び本国に所在する連結子会社の外航海運売上高並びに本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額(セグメント間の内部売上高を除く。)であります。

2 国または地域の区分は地理的近接度によっております。

3 各区分に属する地域の内訳は以下のとおりであります。

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 中近東.....サウジアラビア、オマーン 他

(3) アジア・オセアニア.....豪州、マレーシア、インドネシア、インド 他

(4) その他の地域.....欧州、アフリカ 他

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	Tri-Tiger S.A.	パナマ	1,410	海運業	(所有) 直接50.0	定期傭船 役員の兼任	設備資金に係る 債務保証	2,391		
関連会社	Jipro Shipping S.A.	パナマ	120	海運業	(所有) 直接50.0	定期傭船 役員の兼任	設備資金に係る 債務保証	1,943		

(注) 1 上記取引金額には消費税等は含んでおりません。

(注) 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

Tri-Tiger S.A.及びJipro Shipping S.A.に対する債務保証は設備の購入資金としての融資に対して保証したものです。なお、担保は受け入れていません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	Tri-Tiger S.A.	パナマ	1,410	海運業	(所有) 直接50.0	定期傭船 役員の兼任	設備資金に係る 債務保証	2,155		
関連会社	Jipro Shipping S.A.	パナマ	120	海運業	(所有) 直接50.0	定期傭船 役員の兼任	設備資金に係る 債務保証	1,812		

(注) 1 上記取引金額には消費税等は含んでおりません。

(注) 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

Tri-Tiger S.A.及びJipro Shipping S.A.に対する債務保証は設備の購入資金としての融資に対して保証したものです。なお、担保は受け入れていません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	497.64円	489.78円
1株当たり当期純利益	51.54円	1.69円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式が存在しないた め記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、潜在株式が存在しないた め記載しておりません。

(注) 算定上の基礎は以下の通りであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 平成21年3月31日	当連結会計年度 平成22年3月31日
連結貸借対照表上の純資産の部の 合計額 (百万円)	53,395	52,727
普通株式に係る純資産額 (百万円)	53,081	52,240
差額の主な内訳 少数株主持分 (百万円)	314	487
普通株式の発行済株式数 (千株)	111,076	111,076
普通株式の自己株式数 (千株)	4,411	4,417
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数 (千株)	106,665	106,659

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	5,605	180
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	5,605	180
普通株式の期中平均株式数 (千株)	108,748	106,663

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
飯野海運(株)	第4回無担保社債	平成16年 5月11日	1,000 (1,000)	()	1.20	なし	平成21年 5月11日
飯野海運(株)	第5回無担保社債	平成19年 2月28日	300 (100)	200 (100)	1.36	なし	平成24年 2月29日
飯野海運(株)	第6回無担保社債	平成21年 6月19日	()	900 (200)	1.27	なし	平成26年 6月19日
合計			1,300 (1,100)	1,100 (300)			

(注) 1 金額欄()内金額は内数であり、償還期限が1年内に到来するもので連結貸借対照表上、流動負債の1年内償還予定の社債に掲げられております。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
300	300	200	200	100

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,690	7,345	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,889	8,540	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務	121	175	2.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	82,037	92,242	1.4	平成23年4月 ~平成38年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,212	1,662	2.3	平成33年3月 ~平成33年4月
合計	104,949	109,964		

(注) 1 「平均利率」については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。又、金利スワップを行っている借入金についてはスワップ前の金利を対象としております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,898	10,068	11,165	7,989
リース債務	177	178	176	178

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期 自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 6 月30日	第 2 四半期 自平成21年 7 月 1 日 至平成21年 9 月30日	第 3 四半期 自平成21年10月 1 日 至平成21年12月31日	第 4 四半期 自平成22年 1 月 1 日 至平成22年 3 月31日
売上高 (百万円)	18,746	19,053	19,626	19,606
税金等調整前四半期純 利益金額又は税金等調 整前四半期純損失金額 () (百万円)	1,022	51	1,202	1,946
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (百万円)	596	12	1,811	1,383
1 株当たり四半期純利 益金額又は 1 株当たり 四半期純損失金額 () (円)	5.59	0.11	16.98	12.96

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
海運業収益		
貨物運賃	48,095	37,074
貸船料	26,386	23,144
その他海運業収益	90	74
海運業収益合計	74,571	60,292
海運業費用		
運航費		
貨物費	996	952
燃料費	14,027	10,501
港費	4,042	3,705
その他運航費	311	459
運航費合計	19,376	15,618
船費		
船員費	481	407
賞与引当金繰入額	79	66
退職給付費用	137	64
特別修繕引当金繰入額	57	74
船舶修繕費	285	137
船舶減価償却費	1,685	1,696
その他船費	305	266
船費合計	3,028	2,582
借船料	40,086 ₁	38,169 ₁
その他海運業費用	499	582
海運業費用合計	62,989	56,951
海運業利益	11,581	3,341
不動産業収益		
不動産賃貸収入	4,166	3,952
不動産業収益合計	4,166	3,952
不動産業費用		
不動産賃貸原価	2,651	2,475
不動産業費用合計	2,651	2,475
不動産業利益	1,515	1,477
営業総利益	13,096	4,818
販売費及び一般管理費	4,237 ₂	3,774 ₂
営業利益	8,859	1,044

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	330	259
受取配当金	2,756	1,721
為替差益	-	179
投資事業組合運用益	839	-
匿名組合投資利益	29	36
法人税等還付加算金	-	55
その他	241	193
営業外収益合計	3 4,195	3 2,442
営業外費用		
支払利息	915	1,077
社債利息	17	14
為替差損	156	-
投資事業組合運用損	-	411
その他	40	55
営業外費用合計	1,128	1,557
経常利益	11,926	1,930
特別利益		
貸倒引当金戻入額	7	-
固定資産売却益	-	4 54
子会社清算益	76	895
特別利益合計	83	948
特別損失		
建替関連損失	5 962	5 1,094
固定資産除却損	6 10	6 3
投資有価証券評価損	782	2
販売用不動産評価損	246	-
ゴルフ会員権評価損	3	-
子会社清算損	1,409	-
関係会社株式評価損	-	20
貸倒引当金繰入額	7 47	7 2,047
その他特別損失	-	130
特別損失合計	3,460	3,296
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	8,550	418
法人税、住民税及び事業税	35	6
法人税等還付税額	-	59
法人税等調整額	3,381	1,052
法人税等合計	3,416	1,000
当期純利益又は当期純損失()	5,134	1,418

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,092	13,092
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,092	13,092
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,233	6,233
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,233	6,233
その他資本剰余金		
前期末残高	198	199
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	199	199
資本剰余金合計		
前期末残高	6,431	6,432
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	6,432	6,432
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,125	1,125
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,125	1,125
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	0	-
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
圧縮記帳積立金		
前期末残高	452	457
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	7	-
圧縮記帳積立金の取崩	2	2
当期変動額合計	5	2
当期末残高	457	455

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	11,000	11,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,000	11,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,847	13,168
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	0	-
海外投資等損失準備金の取崩	0	0
圧縮記帳積立金の積立	7	-
圧縮記帳積立金の取崩	2	2
剰余金の配当	1,808	1,440
当期純利益又は当期純損失()	5,134	1,418
当期変動額合計	3,321	2,855
当期末残高	13,168	10,313
利益剰余金合計		
前期末残高	22,424	25,751
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	-	-
海外投資等損失準備金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の積立	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	1,808	1,440
当期純利益又は当期純損失()	5,134	1,418
当期変動額合計	3,326	2,858
当期末残高	25,751	22,893
自己株式		
前期末残高	467	2,300
当期変動額		
自己株式の取得	1,834	3
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1,833	3
当期末残高	2,300	2,303
株主資本合計		
前期末残高	41,480	42,974
当期変動額		
剰余金の配当	1,808	1,440
当期純利益又は当期純損失()	5,134	1,418
自己株式の取得	1,834	3
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	1,494	2,860
当期末残高	42,974	40,114

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	809	122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	931	649
当期変動額合計	931	649
当期末残高	122	527
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	100	53
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	59
当期変動額合計	47	59
当期末残高	53	6
評価・換算差額等合計		
前期末残高	909	69
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	978	591
当期変動額合計	978	591
当期末残高	69	522
純資産合計		
前期末残高	42,389	42,905
当期変動額		
剰余金の配当	1,808	1,440
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,134	1,418
自己株式の取得	1,834	3
自己株式の処分	2	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	978	591
当期変動額合計	516	2,270
当期末残高	42,905	40,636

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,221	4,652
海運業未収金	3,525	3,216
不動産事業未収入金	75	72
関係会社短期貸付金	8,662	8,476
短期貸付金	-	4,870
立替金	189	357
販売用不動産	338	329
貯蔵品	880	1,879
繰延及び前払費用	2,526 ₂	1,220 ₂
代理店債権	595	688
繰延税金資産	568	-
未収還付法人税等	2,069	139
リース債権	-	502 ₁
その他	152	545
貸倒引当金	73	2,065
流動資産合計	25,726	24,881
固定資産		
有形固定資産		
船舶	25,945	25,949
減価償却累計額	19,117	20,813
船舶(純額)	6,828 ₁	5,136 ₁
建物	18,534	18,583
減価償却累計額	6,291	6,992
建物(純額)	12,243 ₁	11,591 ₁
構築物	325	325
減価償却累計額	107	122
構築物(純額)	218	204
機械及び装置	214	214
減価償却累計額	112	133
機械及び装置(純額)	102	80
器具及び備品	260	283
減価償却累計額	154	204
器具及び備品(純額)	106	79
土地	33,096 ₁	33,096 ₁
建設仮勘定	113	17,308
有形固定資産合計	52,704	67,494
無形固定資産		
借地権	3	3
ソフトウェア	514	492
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	522	499

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,450	1 12,347
関係会社株式	3,513	3,665
出資金	1,503	1,053
関係会社長期貸付金	9,054	5,692
長期未収入金	123	-
長期前払費用	6	4
繰延税金資産	450	-
リース債権	-	1 3,012
その他	812	805
貸倒引当金	126	7
投資その他の資産合計	24,786	26,572
固定資産合計	78,012	94,565
資産合計	103,738	119,446
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	2,348	3,152
不動産事業未払金	1,036	214
1年内償還予定の社債	1,100	300
短期借入金	10,760	8,725
1年内返済予定の長期借入金	1 3,847	1 4,482
未払金	637	380
未払費用	194	193
繰延税金負債	-	29
前受金	1,997	1,476
賞与引当金	225	177
役員賞与引当金	9	-
その他	148	419
流動負債合計	22,300	19,546
固定負債		
社債	200	800
長期借入金	1 33,567	1 52,693
退職給付引当金	868	654
特別修繕引当金	207	161
長期未払金	-	1,529
繰延税金負債	-	425
受入敷金保証金	3,029	3,002
その他	662	0
固定負債合計	38,533	59,264
負債合計	60,833	78,810

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,092	13,092
資本剰余金		
資本準備金	6,233	6,233
その他資本剰余金	199	199
資本剰余金合計	6,432	6,432
利益剰余金		
利益準備金	1,125	1,125
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金	0	0
圧縮記帳積立金	457	455
別途積立金	11,000	11,000
繰越利益剰余金	13,168	10,313
利益剰余金合計	25,751	22,893
自己株式	2,300	2,303
株主資本合計	42,974	40,114
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122	527
繰延ヘッジ損益	53	6
評価・換算差額等合計	69	522
純資産合計	42,905	40,636
負債純資産合計	103,738	119,446

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。</p> <p>時価のないもの 株式：移動平均法による原価法によっております。</p> <p>債券：移動平均法による原価法又は償却原価法によっております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(販売用不動産) 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(貯蔵品) 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p>	<p>(販売用不動産) 同左</p> <p>(貯蔵品) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(有形固定資産)(リース資産を除く) 船舶については定額法(一部の船舶については定率法)を採用しております。</p> <p>また、船舶以外の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(無形固定資産)(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(有形固定資産)(リース資産を除く) 同左</p> <p>(無形固定資産)(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(リース資産) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、平成20年3月31日以前に契約したリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた処理によっております。</p>	<p>(リース資産) 同左</p>
5 繰延資産の処理方法		<p>(社債発行費) 支出時に全額費用として処理しております。</p>
6 引当金の計上基準	<p>(貸倒引当金) 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(賞与引当金) 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(役員賞与引当金) 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(退職給付引当金) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。</p> <p>(特別修繕引当金) 船舶の定期検査費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p>	<p>(貸倒引当金) 同左</p> <p>(賞与引当金) 同左</p> <p>(退職給付引当金) 同左</p> <p>(特別修繕引当金) 同左</p>
7 海運業収益及び海運業費用の計上基準	<p>収益及び費用の計上基準は、航海の経過日数に基づいて収益及び費用を計上する航海日割基準を採用しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)								
8 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="486 398 928 607"> <thead> <tr> <th data-bbox="486 398 662 427">ヘッジ手段</th> <th data-bbox="710 398 831 427">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="486 432 635 461">金利スワップ</td> <td data-bbox="710 432 831 461">借入金利</td> </tr> <tr> <td data-bbox="486 488 662 517">外貨建金銭債務</td> <td data-bbox="710 472 928 533">外貨建予定取引の為替変動リスク</td> </tr> <tr> <td data-bbox="486 557 587 586">為替予約</td> <td data-bbox="710 542 928 602">外貨建予定取引の為替変動リスク</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 主として当社の内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしており、投機目的のための取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) 有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金利	外貨建金銭債務	外貨建予定取引の為替変動リスク	為替予約	外貨建予定取引の為替変動リスク	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) 有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
金利スワップ	借入金利									
外貨建金銭債務	外貨建予定取引の為替変動リスク									
為替予約	外貨建予定取引の為替変動リスク									
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等 同左</p>								

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、販売用不動産は個別法による原価法を、貯蔵品は先入先出法による原価法によっておりましたが、当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、販売用不動産は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、貯蔵品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当事業年度の税引前当期純利益は、246百万円減少しております。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度から適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ただし、平成20年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等還付税額」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「法人税等還付額」の金額は29百万円であります。</p>

【注記事項】
(損益計算書関係)

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 関係会社に係る営業費用	借船料 18,294百万円	借船料 18,364百万円
(2) 販売費及び一般管理費の表示	販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は軽微であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 役員報酬 436百万円 (2) 従業員給与 747 (3) 賞与引当金繰入額 146 (4) 退職給付費用 201 (5) 福利厚生費 332 (6) 業務委託費 1,211 (7) 減価償却費 202 (8) 地代・家賃 248	販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は軽微であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 役員報酬 369百万円 (2) 従業員給与 703 (3) 賞与引当金繰入額 112 (4) 退職給付費用 42 (5) 福利厚生費 309 (6) 業務委託費 1,148 (7) 減価償却費 170 (8) 地代・家賃 256
(3) 関係会社に係る営業外収益	関係会社に対する営業外収益の合計は3,309百万円であります。	関係会社に対する営業外収益の合計は1,229百万円であります。
(4) 固定資産売却益のうち主要なもの		船舶 54百万円
(5) 建替関連損失のうち主要なもの	建替関連損失は、飯野ビル建替に関連して発生したものであります。	同左
(6) 固定資産除却損のうち主要なもの	建物 5百万円 器具及び備品 3百万円 ソフトウェア 2百万円	建物 3百万円
(7) 貸倒引当金繰入額		関係会社に対する貸付金によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,508,315	2,905,481	2,973	4,410,823

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される
同法第156条の規定に基づく取得による増加 2,900,000株
単元未満株式の買取りによる増加 5,481株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 2,973株

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,410,823	7,264	906	4,417,181

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,264株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 906株

(貸借対照表関係)

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																										
(1) 担保に供した資産	<p>下記資産(イ)16,537百万円は下記債務(ロ)22,729百万円の担保に供してあります。</p> <p>(イ) 担保に供した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>6,828</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>5,928</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,935</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,846</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,537</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ) 担保権設定の原因となっている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>1,981</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>20,747</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,729</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価(百万円)	船舶	6,828	建物	5,928	土地	1,935	投資有価証券	1,846	計	16,537	債務区分	期末残高(百万円)	1年内返済予定の長期借入金	1,981	長期借入金	20,747	計	22,729	<p>下記資産(イ)17,911百万円は下記債務(ロ)23,675百万円の担保に供してあります。</p> <p>(イ) 担保に供した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末簿価(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>船舶</td> <td>5,136</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>5,577</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,935</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,749</td> </tr> <tr> <td>リース債権</td> <td>3,515</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,911</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ロ) 担保権設定の原因となっている債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債務区分</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>2,454</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>21,220</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,675</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末簿価(百万円)	船舶	5,136	建物	5,577	土地	1,935	投資有価証券	1,749	リース債権	3,515	計	17,911	債務区分	期末残高(百万円)	1年内返済予定の長期借入金	2,454	長期借入金	21,220	計	23,675
種類	期末簿価(百万円)																																											
船舶	6,828																																											
建物	5,928																																											
土地	1,935																																											
投資有価証券	1,846																																											
計	16,537																																											
債務区分	期末残高(百万円)																																											
1年内返済予定の長期借入金	1,981																																											
長期借入金	20,747																																											
計	22,729																																											
種類	期末簿価(百万円)																																											
船舶	5,136																																											
建物	5,577																																											
土地	1,935																																											
投資有価証券	1,749																																											
リース債権	3,515																																											
計	17,911																																											
債務区分	期末残高(百万円)																																											
1年内返済予定の長期借入金	2,454																																											
長期借入金	21,220																																											
計	23,675																																											
(2) 関係会社に対する繰延及び前払費用	このうち関係会社に対するものは1,404百万円であります。	このうち関係会社に対するものは111百万円であります。																																										

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)		
(3) 偶発債務	(1) 保証債務	(1) 保証債務		
	会社名	用途		
	Methane	設備	会社名	用途
	Navigation S.A.	資金	Methane	設備
	13,824百万円		Navigation S.A.	資金
	LPG Horizon		Red Sea Marine	
	Panama S.A.	"	Marine S.A.	"
	5,865百万円		Dragon's Mouth	
	Red Sea Marine	"	Carriers S.A.	"
	5,500百万円		Cobalt Blue	
	Dragon's Mouth	"	Shipping S.A.	"
	5,223百万円		Green Island Sea	
	Green Island Sea	"	Shipping S.A.	"
	3,923百万円		I.S.Carriers	
	Shipping S.A.	"	S.A.	"
	3,778百万円		Nestor	
	I.S.Carriers	"	Lines S.A.	"
	3,778百万円		LNG Ebisu	
	Nestor	"	Shipping	"
	3,698百万円		Corporation	
	Lines S.A.	"	Chemroad Wing	"
	LNG Ebisu	"	Navigation S.A.	"
	2,769百万円		Tri-Tiger S.A.	"
	Shipping	"	Jipro Shipping	"
	2,391百万円		S.A.	"
	Tri-Tiger S.A.	"	Astro Sea	
	Jipro Shipping	"	Navigation S.A.	"
1,943百万円		KP Lines S.A.	"	
S.A.	"	JP Lines S.A.	"	
1,899百万円		Pacific Bulk		
Astro Sea	"	Navigation S.A.	"	
Navigation S.A.	"	Serpent's Mouth		
1,819百万円		Carriers S.A.	"	
KP Lines S.A.	"	Aurora Maritime	"	
1,819百万円		Atleta Maritime		
JP Lines S.A.	"	S.A.	"	
1,797百万円		Iino Shipping		
Pacific Bulk	"	Asia PTE LTD	"	
1,728百万円		Superior Chip		
Navigation S.A.	"	Carriers S.A.	"	
Serpent's Mouth	"	1,115百万円		
Carriers S.A.	"	Iino Shipping		
1,244百万円		Asia PTE LTD	"	
Aurora Maritime	"	Superior Chip		
1,135百万円		Carriers S.A.	"	
Atleta Maritime	"	1,081百万円		
S.A.	"	Superior Chip		
Iino Shipping	"	Carriers S.A.	"	
Asia PTE LTD	"	1,021百万円		
Superior Chip	"	諸口(4件)	設備資金	
Carriers S.A.	"		他	
1,021百万円		合計	50,241百万円	
諸口(4件)	設備資金			
1,391百万円	他			
合計				
	63,145百万円			

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																				
	<p>(2) 連帯債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>他の連帯債務者</th> <th>連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本郵船(株)</td> <td>設備資金 9,382百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)商船三井</td> <td>" 7,695百万円</td> </tr> <tr> <td>川崎汽船(株)</td> <td>" 3,162百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,240百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、連帯債務額のうち当社負担額は、貸借対照表項目のうち、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金に計上しております。</p>	他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額	日本郵船(株)	設備資金 9,382百万円	(株)商船三井	" 7,695百万円	川崎汽船(株)	" 3,162百万円	合計	20,240百万円	<p>(2) 連帯債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>他の連帯債務者</th> <th>連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本郵船(株)</td> <td>設備資金 5,519百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)商船三井</td> <td>" 4,527百万円</td> </tr> <tr> <td>川崎汽船(株)</td> <td>" 1,860百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,906百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p>	他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額	日本郵船(株)	設備資金 5,519百万円	(株)商船三井	" 4,527百万円	川崎汽船(株)	" 1,860百万円	合計	11,906百万円
他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額																					
日本郵船(株)	設備資金 9,382百万円																					
(株)商船三井	" 7,695百万円																					
川崎汽船(株)	" 3,162百万円																					
合計	20,240百万円																					
他の連帯債務者	連帯債務額のうち他の連帯債務者負担額																					
日本郵船(株)	設備資金 5,519百万円																					
(株)商船三井	" 4,527百万円																					
川崎汽船(株)	" 1,860百万円																					
合計	11,906百万円																					

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	重要性がないため、記載を省略しております。	同左
2 オペレーティング・リース取引	重要性がないため、記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,515百万円、関連会社株式1,149百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載してありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">平成21年3月31日</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建替関連損失</td><td style="text-align: right;">448百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">330</td></tr> <tr><td>特定外国子会社課税留保金</td><td style="text-align: right;">212</td></tr> <tr><td>役員退職慰労未払金</td><td style="text-align: right;">142</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">85</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">75</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">201</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,493</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">163</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,330</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">280</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">33</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">313</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,017</td></tr> </table>	建替関連損失	448百万円	退職給付引当金	330	特定外国子会社課税留保金	212	役員退職慰労未払金	142	賞与引当金	85	その他有価証券評価差額金	75	その他	201	<hr/>		繰延税金資産小計	1,493	<hr/>		評価性引当額	163	<hr/>		繰延税金資産合計	1,330	固定資産圧縮積立金	280	その他	33	<hr/>		繰延税金負債合計	313	<hr/>		繰延税金資産の純額	1,017	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">平成22年3月31日</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入超過</td><td style="text-align: right;">778百万円</td></tr> <tr><td>建替関連損失</td><td style="text-align: right;">572</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">248</td></tr> <tr><td>特定外国子会社課税留保金</td><td style="text-align: right;">332</td></tr> <tr><td>欠損金</td><td style="text-align: right;">124</td></tr> <tr><td>役員退職慰労未払金</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">67</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">84</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">63</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,338</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,136</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">202</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">279</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">323</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">54</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">656</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">454</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入超過	778百万円	建替関連損失	572	退職給付引当金	248	特定外国子会社課税留保金	332	欠損金	124	役員退職慰労未払金	71	賞与引当金	67	投資有価証券評価損	84	その他	63	<hr/>		繰延税金資産小計	2,338	<hr/>		評価性引当額	2,136	<hr/>		繰延税金資産合計	202	固定資産圧縮積立金	279	その他有価証券評価差額	323	その他	54	<hr/>		繰延税金負債合計	656	<hr/>		繰延税金負債の純額	454
建替関連損失	448百万円																																																																																		
退職給付引当金	330																																																																																		
特定外国子会社課税留保金	212																																																																																		
役員退職慰労未払金	142																																																																																		
賞与引当金	85																																																																																		
その他有価証券評価差額金	75																																																																																		
その他	201																																																																																		
<hr/>																																																																																			
繰延税金資産小計	1,493																																																																																		
<hr/>																																																																																			
評価性引当額	163																																																																																		
<hr/>																																																																																			
繰延税金資産合計	1,330																																																																																		
固定資産圧縮積立金	280																																																																																		
その他	33																																																																																		
<hr/>																																																																																			
繰延税金負債合計	313																																																																																		
<hr/>																																																																																			
繰延税金資産の純額	1,017																																																																																		
貸倒引当金繰入超過	778百万円																																																																																		
建替関連損失	572																																																																																		
退職給付引当金	248																																																																																		
特定外国子会社課税留保金	332																																																																																		
欠損金	124																																																																																		
役員退職慰労未払金	71																																																																																		
賞与引当金	67																																																																																		
投資有価証券評価損	84																																																																																		
その他	63																																																																																		
<hr/>																																																																																			
繰延税金資産小計	2,338																																																																																		
<hr/>																																																																																			
評価性引当額	2,136																																																																																		
<hr/>																																																																																			
繰延税金資産合計	202																																																																																		
固定資産圧縮積立金	279																																																																																		
その他有価証券評価差額	323																																																																																		
その他	54																																																																																		
<hr/>																																																																																			
繰延税金負債合計	656																																																																																		
<hr/>																																																																																			
繰延税金負債の純額	454																																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">38.0%</td></tr> <tr><td>配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>実効税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>繰延税金資産取崩</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">40.0</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	38.0%	配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	実効税率変更による影響	1.3	繰延税金資産取崩	1.9	その他	0.1	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため記載しておりません。</p>																																																																		
法定実効税率 (調整)	38.0%																																																																																		
配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																																		
実効税率変更による影響	1.3																																																																																		
繰延税金資産取崩	1.9																																																																																		
その他	0.1																																																																																		
<hr/>																																																																																			
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0																																																																																		

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり純資産額	402.24円	380.99円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	47.21円	13.29円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額については、潜在株式が存在し ないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額については、潜在株式が存在し ないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 平成21年 3月31日	当事業年度 平成22年 3月31日
貸借対照表上の純資産の部の合計 額 (百万円)	42,905	40,636
普通株式に係る純資産額 (百万円)	42,905	40,636
普通株式の発行済株式数 (千株)	111,076	111,076
普通株式の自己株式数 (千株)	4,411	4,417
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数 (千株)	106,665	106,659

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当 期純損失() (百万円)	5,134	1,418
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は当 期純損失() (百万円)	5,134	1,418
普通株式の期中平均株式数 (千株)	108,748	106,663

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額(百万円)
			(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
海運業収益	外航	運賃	37,074
		貸船料	23,144
		計	60,218
	内航	運賃	
		貸船料	
		計	
	他船取扱手数料		40
	その他		34
	合計		60,292
	海運業費用	外航	運航費
船費			2,582
借船料			38,169
計			56,369
内航		運航費	
		船費	
		借船料	
		計	
その他		582	
合計		56,951	
海運業利益		3,341	

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	電源開発(株)	589,780	1,817
		興銀リース(株)	666,000	1,242
		トーア再保険(株)	1,476,000	956
		日本アラビアメタノール(株)	15,000	750
		Northern LNG Transport Co., LTD	6,746,926	628
		日本土地建物(株)	24,000	624
		日本ゼオン(株)	862,000	471
		東ソー(株)	1,400,300	333
		DOWAホールディングス(株)	577,500	325
		(株)池田泉州ホールディングス	1,750,100	298
		高砂熱学工業(株)	385,000	285
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,229,490	227
		中国塗料(株)	350,900	226
		出光興産(株)	28,500	202
		東北電力(株)	100,000	198
		Northern LNG Transport Co., LTD	2,117,890	197
		東京瓦斯(株)	456,492	188
		JA三井リース(株)	63,000	149
		上海貨客船(株)	3,822	145
		(株)静岡銀行	170,000	139
東京海上ホールディングス(株)	52,500	138		
日本冶金工業(株)他63社	13,156,768	2,211		
計		32,221,968	11,749	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	三井トラスト・ホールディングス(株)	300	300
		優先出資証券		
		金銭信託		298
計		300	598	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	25,945	4		25,949	20,813	1,696	5,136
建物	18,534	62	13	18,583	6,992	711	11,591
構築物	325			325	122	14	204
機械及び装置	214			214	133	21	80
器具及び備品	260	23		283	204	50	79
土地	33,096			33,096			33,096
建設仮勘定	113	17,195		17,308			17,308
有形固定資産計	78,485	17,285	13	95,758	28,264	2,493	67,494
無形固定資産							
借地権				3			3
ソフトウェア				1,162	670	154	492
電話加入権				4			4
無形固定資産計				1,169	670	154	499
長期前払費用	27			27	23	2	4

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 笹塚センタービル 44百万円

建設仮勘定 飯野ビル 17,195百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 笹塚センタービル 12百万円

3 無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	198	2,072		198	2,072
賞与引当金	225	177	225		177
役員賞与引当金	9		9		
特別修繕引当金	207	74	120		161

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額198百万円は、一般債権の貸倒実績率による洗替及び個別見積りの見直しによるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

(イ)資産の部

a) 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
当座預金	2
普通預金	4,646
定期預金	
別段預金	4
計	4,652
合計	4,652

b) 海運業未収金

()取引先の主要残高内訳

取引先	金額 (百万円)	取引先	金額 (百万円)
SAUDI BASIC INDUSTRIES, CORP	266	その他	2,065
出光タンカー(株)	245		
(株)JPリソーシズ	239		
三井物産(株)	208		
ASTRO SEA NAVIGATION S.A.	193		
		計	3,216

()海運業未収金滞留状況

平成21年3月31日現在(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	平成22年3月31日現在(D) (百万円)
3,525	60,292	60,601	3,216

(注) 回収状況 $\frac{C}{A+B} \times 100 = 95.0(\%)$

滞留状況 $\frac{D}{B} \times 365(\text{日}) = 20(\text{日})$

c) 不動産事業未収入金
取引先の主要残高内訳

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
日本土地建物(株)	26	その他	21
(株)イイノ・メディアプロ	11		
(株)T&Dホールディングス	7		
(有)デイ・ヴェルト	5		
イイノ・ビルテック(株)	2	計	72

d) 短期貸付金

貸付先	金額(百万円)
現先取引	4,850
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., I LTD.	14
その他	6
計	4,870

e) 関係会社短期貸付金

貸付先	金額(百万円)
LPG Horizon Panama S.A.	1,650
Serena Sea Navigation S.A.	1,358
Pharaoh Navigation S.A.	1,234
Eastern Sea Navigation S.A.	602
イイノガストランスポート(株)	564
その他	3,069
計	8,476

f) 販売用不動産

地域別	面積(m ²)	金額(百万円)
茨城県	1,042	170
その他	6,096	159
計	7,138	329

g) 貯蔵品

区分	金額(百万円)
貯蔵燃料	1,816
船用品	42
その他	21
計	1,879

h) 関係会社長期貸付金

貸付先	金額(百万円)
イイノガストランスポート(株)	1,312
Chemical Frontier S.A.	1,246
SCP Tankers S.A.	779
Nestor Lines S.A.	729
Dragon's mouth Carriers S.A.	540
その他	1,086
計	5,692

(ロ)負債の部

a) 海運業未払金

取引先の主要残高内訳

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
三井物産ペトロリウム(株)	777	その他	1,907
IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE. LTD.	149		
GULF AGENCY CO.,LTD(EGYPT)	128		
イイノガストランスポート(株)	98		
PANASIA MARINE CONSULTING SHANGHAI	93	計	3,152

b) 不動産事業未払金

取引先の主要残高内訳

取引先	金額(百万円)	取引先	金額(百万円)
(株)竹中工務店	125	その他	8
イイノ・ビルテック(株)	54		
東京電力(株)	16		
日本土地建物(株)	7		
日土地ビルサービス(株)	4		
		計	214

c) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,500
Moebius shipping S.A.	1,130
農林中央金庫	1,000
中央三井信託銀行(株)	800
(株)常陽銀行	800
その他	3,495
計	8,725

d) 社債

区分	金額(百万円)
第5回無担保社債	200 (100)
第6回無担保社債	900 (200)
計	1,100 (300)

(注) 金額欄()内金額は内数であり、返済期限が一年内に到来するもので貸借対照表上、流動負債の1年内償還予定の社債に掲げられております。

e) 長期借入金

区分	金額(百万円)
日本政策投資銀行	18,593 (1,623)
(株)みずほコーポレート銀行	7,516 (460)
日本生命保険相互会社	5,579 (247)
(株)三井住友銀行	3,779 (203)
その他	21,707 (1,948)
計	57,175 (4,482)

(注) 金額欄()内金額は内数であり、返済期限が一年内に到来するもので貸借対照表上、流動負債の1年内返済予定の長期借入金に掲げられております。

f) 受入敷金保証金

区分	金額(百万円)
敷金	2,824
保証金	178
計	3,002

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.iino.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第118期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第119期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月11日関東財務局長に提出
（第119期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月10日関東財務局長に提出
（第119期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月9日関東財務局長に提出
- (4) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類を平成21年7月23日関東財務局長に提出
- (5) 訂正発行登録書（新株予約権証券）を平成21年8月11日関東財務局長に提出
平成21年7月23日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。
- (6) 訂正発行登録書（新株予約権証券）を平成21年11月10日関東財務局長に提出
平成21年7月23日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。
- (7) 訂正発行登録書（新株予約権証券）を平成22年2月9日関東財務局長に提出
平成21年7月23日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

飯野海運株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大杉 秀雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飯野海運株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、飯野海運株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、飯野海運株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

飯野海運株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川瀬 洋人

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飯野海運株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、飯野海運株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、飯野海運株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

飯野海運株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大杉 秀雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飯野海運株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

飯野海運株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金塚 厚樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川瀬 洋人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飯野海運株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飯野海運株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。